
令和2年 第6回 12月（定例）中 間 市 議 会 会 議 録（第2日）

令和2年12月10日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和2年12月10日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 承認第9号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
（令和2年度中間市一般会計補正予算（第6号））
（日程第2 質疑・討論・採決）

日程第 3 承認第10号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
（中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例）
（日程第3 質疑・討論・採決）

日程第 4 第59号議案 令和2年度中間市一般会計補正予算（第7号）

日程第 5 第60号議案 令和2年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）

日程第 6 第61号議案 令和2年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第 7 第62号議案 令和2年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（日程第4～日程第7 質疑・委員会付託）

日程第 8 第63号議案 中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

日程第 9 第64号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 第65号議案 中間市債権管理条例等の一部を改正する条例

日程第11 第66号議案 中間市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

日程第12 第67号議案 中間市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

日程第13 第68号議案 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第14 第69号議案 中間市火災予防条例の一部を改正する条例
（日程第8～日程第14 質疑・委員会付託）

日程第15 第70号議案 中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用

- 料及び手数料条例を廃止する等の条例
(日程第15 質疑・委員会付託)
- 日程第16 第71号議案 中間市総合会館条例
(日程第16 質疑・委員会付託)
- 日程第17 第72号議案 公の施設の指定管理者の指定について(中間市チャレンジシ
ョップ)
(日程第17 質疑・委員会付託)
- 日程第18 第73号議案 中間市道路線の認定について
- 日程第19 第74号議案 中間市道路線の変更について
(日程第18～日程第19 質疑・委員会付託)
- 日程第20 請願第4号 中間市立病院廃止に反対し、地方独立行政法人化による公立
病院としての存続を求める請願
(日程第20 質疑・委員会付託)
- 日程第21 第75号議案 令和2年度中間市一般会計補正予算(第8号)
(日程第21 提案理由説明、質疑・討論・採決)
- 日程第22 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1 番 植本 種實君	2 番 小林 信一君
3 番 堀田 克也君	4 番 柴田 芳信君
5 番 田口 澄雄君	7 番 掛田るみ子君
8 番 草場 満彦君	9 番 中尾 淳子君
10 番 山本 慎悟君	11 番 安田 明美君
12 番 梅澤 恭徳君	13 番 柴田 広辞君
14 番 中野 勝寛君	15 番 井上 太一君
16 番 下川 俊秀君	

欠席議員(0名)

欠 員(2名)

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	福田 浩君	副市長	………	白尾 啓介君
教育長	………	片平 慎一君	市立病院長	………	瓜生 康平君
総務部長	………	田中 英敏君	市民部長	………	船津喜久男君
保健福祉部長	………	藤田 宜久君	建設産業部長	………	篠田 耕一君
教育部長	………	佐伯 道雄君	市立病院事務長	…	末廣 勝彦君
総務課長	………	後藤 謙治君	財政課長	………	蔵元 洋一君
企画課長	………	平川 佳子君	市長公室長	………	田代 謙介君
公共施設管理室長	………				大貝 憲司君
収納課長	………	森満 学君	介護保険課長	………	冷牟田 均君
健康増進課長	………	岩河内弘子君	こども未来課長	…	船元 幸徳君
都市計画課長	………	白石 和也君	建設課長	………	原口 憲一君
学校教育課長	………	松永 嘉伸君	学校指導課長	………	小野 篤志君
教育施設課長	………	北原 鉄也君	市立病院課長	………	久場康三郎君

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書記	東 隆浩君
書記	志垣 憲一君	書記	千々和 完君

— 一 般 質 問 (令和2年第6回中間市議会定例会)

令和2年12月10日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
植 本 種 實	通勤手当・住宅手当の見直しについて 6月定例会の一般質問において中間市の財政状況を鑑み、通勤手当及び住居手当の支給について見直しを図るべきと求めていましたが、その後の進捗状況について次のとおり質問いたします。 ① 通勤手当及び住居手当の見直しの進捗状況を伺います。 ② 手当の見直しについて、見直しを行わない場合にあってはその理由を、また、見直しを行う場合にあってはその内容を伺います。	市 長 関係部課長
	職員の市内居住について 9月定例会の一般質問において市の人口増加や税収増加の観点から、職員が市内に居住することが望ましいと考え、職員の市内居住について質問をいたしましたが、その後の進捗状況について次のとおり質問いたします。 ① 服務規程及び採用規程に、職員の市内居住に係る規定を設けることを要望しておりましたが、その後、どのような検討がなされているか伺います。 ② 前回の一般質問の回答で、市長は「今後、市外居住の市職員に対して市内に居住するよう積極的に呼びかけていきたい」と言われていますが、その後職員に対し、どのような呼びかけをどのように行ったのか伺います。	市 長 関係部課長
	市立病院移譲の「白紙」について 11月20日の行財政改革調査特別委員会において、市長から「新中間病院と今後協議を重ねても合意に至らないと双方判断し、中間市立病院の移譲に関する覚書を合意解約したこと」が報告され、また、「今年度をもって市立病院の閉院はやむを得ない」との見解が議員に伝えられました。 このことについて、次のとおり質問いたします。 ① 新中間病院との覚書の合意解約について、その原因を伺います。 ② 新中間病院との民間移譲が白紙となり、今年度をもって市立病院を閉院するとの見解ですが、閉院以外の選択肢は考えられなかったのか伺います。 ③ 今回、民間移譲が白紙となり、市立病院を閉院するという市長の見解ですが、福田市長の公約の「市立病院の早期建替え」とは真逆の見解をされていることについて、どのように考えられているか伺います。 ④ 「公的病院としての機能を新中間病院に求める」と言われていますが、このことに関し、新中間病院とは協定書等の文書をもっての意思確認を行ったのか伺います。 ⑤ 「中間市にはお金がない。市立病院は赤字だ。だから民間移譲する」という筋書きで福田市長をはじめ、執行部は新中間病院と移譲交渉をしましたが、それは白紙になり、失敗しました。その結果、市民には不安が広がり、行政に対する不	市 長 関係部課長

一 般 質 問 (令和2年第6回中間市議会定例会)

令和2年12月10日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
	信感も招いていると私は考えます。 今回、市民への説明もなく進められた民間移譲について、市長、副市長はそれぞれどのように考えているか伺います。	
掛 田 るみ子	子どもを虐待から守る条例の制定について 児童福祉法の改正により、本年4月から、子どもへの体罰は法律で禁止されました。そのような中、本市において児童虐待事件が発生し、8月に3歳男児が死亡しました。このような虐待で、二度と尊い命が奪われることが無いよう、中間市全体で子どもの命を育み守っていくため、条例を制定し市民意識の向上を図るべきだと考えます。 本市の児童虐待の状況と防止への取り組み、条例制定についての見解をお伺いします。	市 長 担当部課長
	命を支える自殺対策について コロナウイルス感染症の影響で、生活様式は激変し、経済の悪化による生活不安など、大きなストレスとなっております。警視庁のまとめでは、10年連続で減り続けていた自殺者数が、7月以降4か月連続で増加しているとのことです。特に女性や子どもの自殺が増えており、相談体制の整備等、ひとりで抱え込ませないための自殺対策強化が急がれます。 本市の自殺対策についてお伺いします 1. 本市の自殺者の状況はどうか 2. 各部署の連携等、相談体制はできているのか 3. 相談窓口情報の周知はどうしているのか 4. 学校でSOSの出し方教育はできているのか 5. いじめ対策アプリ等SNSによる相談体制の整備について	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 (令和2年第6回中間市議会定例会)

令和2年12月10日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	学校の再編問題について 公共施設の廃止と民間への譲渡等が次々と提案され、議会ごとに条例案が上程されています。 今後は、保育所の民間移譲と小中学校の再編が計画されているようですが、こうした現に市民が利用している施設の廃止や民間への移譲は中間市の将来にとってどうなのでしょう。 特に、学校の再編問題を中心にお聞きします。 市としての見解を伺います。	市 長 担当部課長
	新型コロナウイルスに対する中間市の財政対応について 新型コロナの「第3波」が押し寄せている現在、市としての対応が求められる中で、近隣市町の財政的対応に比べて、中間市はあまりにも予算措置が弱すぎます。今年の予算状況も考慮の上、思い切った予算対応をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。	市 長 担当部課長
柴 田 芳 信	市立病院問題について ・ 中間市立病院問題について、今日までの経過について伺います。 ・ 公的病院の果たすべき役割について伺います。 ・ 中間市立病院あり方検討委員会について伺います。	市 長 担当部課長
	コミュニティバスについて ・ 東西の出張所が廃止され、市役所への公共交通機関はなく、不自由をきたしております。コミュニティバス等の考えについて伺います。	市 長 担当部課長
	コロナ禍における市独自の支援について ・ コロナウイルス感染症拡大が収まらない中、市民の生業、生活が苦しくなっています。市独自の支援策について伺います。	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 (令和2年第6回中間市議会定例会)

令和2年12月10日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
小 林 信 一	教育の現状について 6月議会において、新型コロナウイルス対策下における子ども達の学校再開に伴う安全性の確保、学習時間の確保、学力格差是正等の対策の現状についてお尋ねしました。 第三波とも言われる冬季を迎え、改めて新型コロナ対策などについてお伺いします。 1 冬季における新型コロナ対策について ・段ボールシールド、マスク、うがい、手洗い以外の対策はあるのか ・学習支援者や消毒サポーターの配置と活用状況は ・エアコン使用による低温・低湿度の解消は 2 全児童・生徒へのタブレット配布と活用状況について ・児童・生徒への配布時期は ・オンライン授業への活用に向けた準備状況は（教員の研修、電子黒板やプロジェクター等必要な機材・器具） 3 プログラミング教育実施状況について ・プログラミング教育・学習とはどのようなものか - 教師の理解と研修機会は - 教師間の力量の格差是正は - 寄贈されたロボットの活用状況は 4 学校予算の消耗品費と備品費の現状について ・当初予算額とコロナ対策補助金からの補填は ・令和3年度の消耗品費と備品費の確保について	教 育 長 教育部長 担当課長
	小中学校の再編について 令和2年2月12日、中間市教育委員会は小中学校を再編する案を提示したとの新聞報道が翌13日になされました。報道内容では、令和2年度に、学識経験者や小中学校の校長、PTA関係者で作る有識者会議において基本計画をまとめ、21年度に住民向けの説明、23年度に工事着手と言うものでした。 この新聞報道を、再編決定事項のように受け止めて混乱と不安を抱えている市民や保護者が多くおられるようです。 この有識者会議は、いつ、どのような形で開催され、メンバー構成はどのようになっているのか、基本計画はいつ策定されるのか、また小中学校の再編に関して教育委員はどのように関わりを持つのか、小中学校再編の進捗状況について教育長にお伺いします。	教 育 長 教育部長 担当課長

— 一 般 質 問 (令和2年第6回中間市議会定例会)

令和2年12月10日

NO. 5

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
草 場 満 彦	「かわまちづくり」支援制度について 国の支援制度である「かわまちづくり」支援制度に本市も2年前に「かわまちづくり計画書」を策定し、登録を目指していたと思いますが、その結果と現状を伺います。	市 長
	「中間市公共施設等総合管理計画」について 平成29年3月に本計画の基本方針（簡易評価）が策定され、4年が過ぎました。本年度中に個別計画の策定が完了すると聞いています。 現況と、今後の取り組みを伺います。	市 長
	遠賀川の治水について 流動障害の大きな要因であった新日鐵堰も新しく改修され、治水効果も大きく上ったものと思います。 今後の治水に対する国の取り組み、又、本市行政から国への要望の上程の状況を伺います。	市 長
安 田 明 美	高齢者の見守り活動について 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の高齢者の見守り活動に制限がかかり、対面による安否確認が難航する中、見守り隊の会議は今年度1度も開催されておらず、見守り隊の方は高齢者に寄り添う方法を模索しています。見守り活動は今後増え続ける社会的に孤立しがちな高齢者等の地域生活を支える基盤となる活動であり、見守り活動の制限により、引きこもりや虐待、孤立、孤独死などが発生増加しかねないと懸念しています。見守り活動の実態について次のとおり質問します。 ① 高齢者見守り活動の現状について伺います。 ② 見守り活動が制限される中、高齢者の生活状況等を把握するために、市はどのように取り組まれているのか伺います。	市 長 担当部課長
	通谷電停横断歩道橋の安全対策について 筑豊電鉄通谷電停付近の横断歩道橋は昭和56年に設置され、約40年が経過しようとしています。当該横断歩道橋は、児童生徒が通学路としても使用していることもあり、安全性が求められます。歩道橋の安全対策について、次のとおり質問します。 ① 道路法の規定により、道路管理者の責任のもと、5年に1回の頻度で定期点検を行うこととなっていますが、この定期点検は、どの機関がいつ行いましたか。また、その結果について伺います。 ② 現在、市において横断歩道橋の安全対策をどのように取り組まれているのか伺います。 ③ 今後の改修などの予定について伺います。	市 長 担当部課長
	中間市立病院の廃止問題について 11月20日の特別委員会において、「民間移譲が進められていた新中間病院との協議が整わず、また、今年度も2億円程度	市 長 担当部課長

一 般 質 問 (令和2年第6回中間市議会定例会)

令和2年12月10日

NO. 6

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
	の赤字が見込まれ、来年度も改善される見込みがないことから、来年3月末をもって閉院もやむを得ない」と、福田市長から報告がありました。また、今回の12月定例会では市立病院の廃止条例が提案されています。市立病院の廃止問題について次のとおり質問します。 ① 市長の就任以降、本市の財政状況の悪い中、市立病院の赤字が続いていますが、市立病院の健全経営に向け、どのような対策を講じられたか伺います。 ② 病院職員が自らの給料をカットしてでも病院を残して欲しいと悲痛の声を聞きました。民間移譲の破綻後、このような職員の意見を聞くなど、執行部内で話し合いの場を持たれたのか、また、独立行政法人による再建策などを考えられなかったのか伺います。 ③ 病院の今後の方針については、中央公民館の廃止と同様、市民への説明会は実施されるのか伺います。 ④ 民間移譲の破綻により、新中間病院に勤務を希望していた職員については、どのような対応をされるのか伺います。 ⑤ 市の厳しい財政状況により、今回の市立病院を含め、次々と公共施設の見直しが行われています。これ程まで施設を見直さなければならない財政状況であれば、財政非常事態宣言を行わないと市民の理解を得ることはできないと思いますがいかがお考えか伺います。	

議案の委員会付託表

令和 2 年 1 2 月 1 0 日
第 6 回中間市議会定例会

議案番号	件 名	付託委員会
第 5 9 号議案	令和 2 年度中間市一般会計補正予算（第 7 号）	別 表 1
第 6 0 号議案	令和 2 年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）	市民厚生
第 6 1 号議案	令和 2 年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	
第 6 2 号議案	令和 2 年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	
第 6 3 号議案	中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例	
第 6 4 号議案	中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	総合政策
第 6 5 号議案	中間市債権管理条例等の一部を改正する条例	別 表 3
第 6 6 号議案	中間市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 6 7 号議案	中間市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	
第 6 8 号議案	中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
第 6 9 号議案	中間市火災予防条例の一部を改正する条例	産業消防
第 7 0 号議案	中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する等の条例	市民厚生
第 7 1 号議案	中間市総合会館条例	
第 7 2 号議案	公の施設の指定管理者の指定について（中間市チャレンジショップ）	産業消防
第 7 3 号議案	中間市道路線の認定について	
第 7 4 号議案	中間市道路線の変更について	
請 願 第 4 号	中間市立病院廃止に反対し、地方独立行政法人化による公立病院としての存続を求める請願	市民厚生

別 表 1

令和2年度中間市一般会計補正予算（第7号）

条	付 託 事 項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別 表 2
第2条	第2表 地方債補正	総合政策

別 表 2

歳 入

款 別	款 名	項 別	付託委員会
14	国庫支出金	全 項（他の所管に係る分を除く。）	市民厚生
		2項4目	総合政策
15	県支出金	全 項（他の所管に係る分を除く。）	市民厚生
		2項5目	総合政策
20	諸 収 入	全 項	
21	市 債	全 項	

歳 出

款 別	款 名	項 別	付託委員会
2	総 務 費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	総合政策
		1項10目、3項1目の一部	市民厚生
3	民 生 費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	
		1項1目・3目	総合政策
4	衛 生 費	全 項	市民厚生
6	農林水産業費	全 項	総合政策
7	商 工 費	全 項	産業消防
8	土 木 費	全 項	総合政策
9	消 防 費	全 項	
10	教 育 費	全 項	
11	災害復旧費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	産業消防
		2項	総合政策

別表 3

中間市債権管理条例等の一部を改正する条例

条	付 託 事 項	付託委員会
第 1 条	中間市債権管理条例の一部改正	市民厚生
第 2 条	中間市市税条例の一部改正	
第 3 条	中間市後期高齢者医療に関する条例の一部改正	
第 4 条	中間市介護保険条例の一部改正	
第 5 条	中間市道路占用料徴収条例の一部改正	産業消防

午前10時00分開議

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

おはようございます。私は、明政クラブの植本種實でございます。通告によりまして一般質問をいたします。

まず、以前より見直しを求めている通勤手当・住宅手当についてお尋ねします。

現状はどのようになっていますか、それぞれの人数と額をお尋ねいたします。それと、二つとも受けている人数と額は幾らですか、お願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

まず通勤手当でございますが、市内居住者72人、市外居住者219人、合計で291人、年間支給総額は約1,760万円です。次に住宅手当です。市内居住者46人、市外居住者50人、合計で96人、年間支給総額は約2,800万円となっております。通勤手当・住居手当合計しますと、年間支給総額は約4,560万円です。

それから、次に通勤手当・住居手当両方の支給者になりますが、54人となっております。年間の支給総額は2,050万円程度となっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

分かりました。この二つの手当は、法律により支給しなければならないと決まっているのですか、それとも各自治体で内容を判断して決まっているのですか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

労働基準法では、通勤手当・住居手当に関する規則等はありません。通勤手当・住居手当につきましては、福利厚生の意味合いが強く、支給しなくても罰則等はなく、職員の手当支給については各市町村ともに条例で定めております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

今の答弁から察すると、住宅手当・通勤手当は各自治体で判断できるということですか、内容について。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

財政が苦しい、ですから、これは見直すべきと私は思いますけど、市長、どのようにお考えでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

地方公務員の給与等につきましては、国県からの指導によりまして、国の制度、人事院勧告での決定に基づいて支給を行っているものでございます。

福岡県内の市町村の通勤手当及び住居手当を調査した結果、国の制度や人事院勧告に基づき支給されておりまして、国の基準以下の手当を支給している市町村はないこと、そしてまた、優秀な人材確保のためにも見直しについては慎重に検討しているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

私が訴えているのは、ゼロにせよと言っているのではありません。私が言うのは、市民には財政が苦しいと言って公共施設などを廃止しています。行政はサービスを低下させています。ならば、行政職員も手本を示し、率先して身を削る改革を行うべきと考えるからであります。つまり市民も職員も一体となって、この財政難を乗り切ろうと訴えています。まず身を削る改革を行う、しかる後、市民に協力を求めるのが筋だと私は思います。今のやり方は順序が逆だと思います。いかがお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほども申し上げましたように、我々も一緒になってこの財政難を乗り切るために、いろいろと策を講じているところでございます。そして、ご理解を頂けるように、我々といまして十分な施策を検討してまいる所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

逆だということを私は訴えたいと思います。まず身を削る改革をやっていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

私は、中間市の人口を増やし、税収を上げ、市民と職員の一体感を出すためにも、職員は市内に住むことが望ましいと考えます。しかし、職員の55%、管理職の65%が中間市以外に住んでいます。これは、市民の方の共感を得ないことだと私は考え、改善するように求めました。その後の進捗状況はいかがですか伺います。

そして、服務規程及び採用規程に職員の市内居住を要望する項目を明記するよう提案していますが、どのように検討されましたかお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

市内居住についての規程整備でございますが、居住地につきましては、法律上、居住移転の自由が保障されていることを踏まえまして、市内居住の規程整備を行うことは現在考えておりません。

また、職員採用試験におきましても、応募者制限をすることとなるため同様に考えておりませんが、面接時には全ての受験者に市内居住をお願いしております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

市民の方は、職員の55%、管理職の65%が中間市以外であるということに対して非常に、言葉で言えば反感を持っています。市長さんはどのようにお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほども答弁がありましたように、私たち行政のほうから、できれば市内のほうに住ん

でいただきたいというようなお勧めはしているのですが、これは法律の定めるところ強制力はないということ、それと、広く優秀な人材を採るためにも、まずは居住ありきということの考えを今持っていないということです。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

もしこの項目、職員は市内に住むことを要望する。しかし、決して強制ではありませんを明記すると、どのようなデメリットがありますか。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

デメリットといいますと、家庭の事情において、市外に居住している職員も多数いらっしゃいます。その方たちの離職につながる可能性があります。また、採用試験時の居住制限は、応募者を制限しまして、優秀な人材を確保できないというデメリットが考えられます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

前回の質問の回答で、市長は前回、市外居住者の職員に対して、市内に住むよう積極的に呼びかけていきたいと言われていますが、その後どのようにされましたか。

市長は、管理職の６５％が市外者であることをどのように思われますか。私は、少なくとも管理職の間だけでも管理職は市内に住んでほしいと思います。また、そのように不文律でされている行政もあります。どのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本年９月議会で議員の一般質問を受けまして、市長名で全職員に対して、まず市内居住の呼びかけ、これを行いました。その後、一部の市外の居住の職員に対しまして、これは市外になぜ居住しているのかという理由、この聞き取りをも行っております。

その主な理由といたしましては、親の介護ですとか、あるいはお子さんの学校などの家庭の事情、これによるものが非常に多く、直ちに市内に居住すること、これは困難な状況ではございますが、今後とも職員に対し、市内に居住するよう積極的に呼びかけを行ってまいります。

また、管理職等について、当然、あるいは有事のときに素早く対応しなければならないというふうに思っておりますので、これまた私から強く、さらに積極的に市内に居住する

よう呼びかけを行ってまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

市民、行政一体となって中間市をつくっていいんじゃないかという趣旨で私は質問いたしました。住居をどこに住もうと自由であるというのは私もよくわきまえていますけども、一体感がなくなっていくんじゃないか、分離するんじゃないかということで質問をしましたんで、その辺をよろしくご理解ください。

終わりに、市立病院移譲の白紙についての質問いたします。

11月20日の行財政特別委員会において、市長は、中間市立病院と今後協議を重ねても合意に至らないと双方判断し、市立病院の移譲は破綻、白紙になったと報告されました。その席上、今年度をもって市立病院の閉院はやむを得ないと発言されましたが、このことには間違いありませんか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

間違いございません。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

移譲が合意できなかったのはどこが原因だと思いますか。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

新中間病院が作成いたしました事業計画を基に移譲に向け、市立病院移譲後の医療機能、運営機能、財政支援について協議を重ねてまいりました。新中間病院との覚書の合意解約に至った主な理由といたしましては、財政支援の項目の一つであります、新病院建設費用について合意に至らなかったことが最大の理由でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

一番の隔たりはどこでしたか。一番隔たったところというか、合意できなかった部分です。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

今申しました新病院建設費用について合意に至りませんでした。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

市立病院の移譲ができない以上、市立病院の廃院はやむを得ないと言われましたが、言い過ぎではありませんか。市立病院を廃院するには、執行部からの提案があり、議会の採決の手続を取らなければなりません。その手続を行っていないのに廃院を表明するのは軽々過ぎます。発言は取り消すべきだと思います。また、議会軽視でもあると思います。ご見解をお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

民間移譲の合意解約、これだけではなく、その後の市立病院の方向性、これにつきましても言及すべきであると判断したからでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

では、市長の公約は、市立病院は建て替えるが市長の公約ですね。では、廃院はそれとは真逆のことだと言われています。つまり、市長の言われていることは公約違反ではありませんか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

9月議会の議員からの一般質問でもお答えいたしましたように、市長の私の就任時におきまして、この市立病院の早期建て替え、これを公約の一つとさせていただいておりましたが、建て替えではなく、民間移譲により新病院を建設していただくという判断をさせていただきました。

議員おっしゃるとおり、今回のこの民間移譲が白紙となり、今年度をもって中間市立病院は閉院せざるを得ないという残念な結果となりました。しかしながら、本市の医療提供体制を今後もしっかりと確保するため、新中間病院をはじめ、市内及び近隣の医療機関に対し協力をお願いし、市立病院を受診している患者様が引き続き安心して医療サービスを受けられるように努めてまいります。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

廃院して、市立病院の機能を新中間病院に求めると言われていますが、そのような協定書のような文書はあるのですか。あるのならば開示してください。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

協議を進めていたときには、この市立病院が担ってきた公的な役割についても引き続き新しい病院で継続していってもらおうという、そういう下に話を進めておりまして、基本協定書が締結されるときには、それをうたい込むようにはいたしておりましたけども、その前の段階で不調に終わりましたことから、この部分については文書として残っているものはございません。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

では、廃院するに当たっては文書を存在させるということですね、作るということですね。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

そこまではっきり文書として取り交わすというところ、これについては今後協議が必要だと考えております。また、市のほうがそこまで求めるということになりましたら、それに応じた何がしかの負担なんかも出てくる可能性がありますので、その辺を含めて協議はこれから進めていきたいと、このように考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

それは、文書は必要だと私は思いますけど、よろしく願いいたします、そこに関してはですね。

次に、民間移譲が白紙になった。よって、市立病院は廃院するというのは配慮がなく、無責任だと私は思います。他の選択肢はなかったのですか。市立病院検討委員会は独立行政法人によるのがいいと提案しています、どうですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

新中間病院との民間移譲、これが白紙となったことで、今年度中に公募による移譲先の

選定、これを検討いたしました。しかしながら、公募要領の作成、そして選考委員会の設置、公募の応募期間等から、この候補者を決定するまでに少なくとも5か月は必要となります。さらに、この移譲先の決定後、病院経営を移譲することに当たりまして、円滑な業務移行期間にこれまた半年間、その後、福岡県地域医療構想調整会議での説明、合意が必要となってまいります。

また、この市立病院の医療機能を外来の機能のみに縮小いたしまして、直営での病院運営について、これできないかということで検討いたしました。しかしながら、これは安定的な経営ができる見込みが立ちませんでした。

さらに、市立病院の経営状況なんですけども、赤字経営が続いておりまして、今年度においても、コロナウイルス感染症の影響もありまして収支の改善が大変難しい状況で、現時点で2億円程度の赤字が見込まれております。令和3年度以降も直営で運営していくことになりますと、同額程度の赤字が見込まれるということです。

さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、これによりますと、地方公共団体というのは毎年度、決算の確定後速やかに資金不足比率、これを算定することとなっております。令和元年度の決算におきまして、資金不足比率、これが16.2%に達しておりまして、令和2年度決算におきましては、経営健全化基準であります20%を超える見込みとなっております。

こういったことを踏まえまして、今年度をもって市立病院は閉院はやむを得ないと判断したものでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

中間市にはお金がない。市立病院は赤字だ。よって、民間移譲するとの筋書で新中間病院との協議に入りましたが、それは破綻し、白紙となりました。つまり失敗しました。このことにより、市民の間には不安と行政不信が起きたと思います。市長、執行部はこの不安と行政不信に対してどのように対応されますか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

中間市立病院、これの民間移譲につきまして、今回残念な結果となり、閉院の判断をさせていただきましたけれども、中間市にとってはこれ以上先延ばしすることはできない最重要課題でございますことから、この判断は間違っていなかったと考えております。市民の皆様にもご理解頂けるものと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

白尾副市長にもご見解をお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

市立病院の民間移譲につきましては、極めて厳しい病院の経営状況、それから新病院建設費の財源確保、また病院経営に不可欠であります医師の確保、患者数の減少等の様々な懸案を総合的に勘案して出した結論でございまして、その後の経緯につきましては、これまで議会の全員協議会、行財政改革調査特別委員会においてご報告をさせていただいてきたところでございます。

民間移譲の協議が不調に終わりましたことは、私ども非常に残念に思っておりますし、その結果として閉院の方針となりましたことにつきましては、市民の皆様、とりわけ現在市立病院の受診されている患者様には誠に申し訳ない気持ちでございます。

先ほど市長が申し上げましたが、閉院となりましたときには、本市の医療体制を今後も確保するため、新中間病院をはじめ、市内外の医療機関に協力をお願いするとともに、現在受診されております患者様が引き続き安心して医療の提供が受けられますように、その対応に最大限取り組まなければならないと、このように考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

今回の市立病院の移譲の問題についても、中央公民館の廃止についても、市長はほとんど市民に対して説明しませんでした。市民は、新聞からだけしか情報を得ないような状況が続きました。市長は説明責任を果たしてないと思いますが、ご見解をお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今後、そのようなことがないように、市民の皆様へはきちんと説明する所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

これからの中間市を考える市民の会の皆さんをはじめ、私の周りの市民の方は、地方独立法人として中間市立病院の存続を求めています。終わりの見えない新型コロナウイルスへの対策、直面している高齢者社会への対応など、公立病院の重要性はますます高まっています。市民の生命と財産を守るのは行政の務めです。ぜひもう一度、市立病院を独立行

政法人として存続するよう取り組んでいただきたいと切に望みます。

情報を公開し、市民、行政が一体となった健全財政の中間市づくりをしようとお願いたします。市長、何かありますか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今回、民間移譲が白紙となりまして、今年度をもちまして中間市立病院、これは閉院せざるを得ないという大変残念な結果となりました。

しかし、本市の医療提供体制、これを今後もしっかりと確保するため、市内及び近隣の医療機関に対し協力をお願いし、市立病院を受診している患者様が引き続き安心して医療サービスを受けられるよう努めてまいります。どうかご理解頂けるようお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

いろいろご答弁ありがとうございました。ただ、私たちは独立行政法人としてやっていきたいなという行動をいたしますので、よろしくお願いいたします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（下川 俊秀君）

もうよろしいんですか。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時24分休憩

.....

午前10時29分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い一般質問を行います。

初めに、子どもを虐待から守る条例の制定について質問いたします。

本年4月より、子どもへの体罰は法律で禁止されました。国連の児童の権利に関する条約、通称子どもの権利条約に基づき、ヨーロッパを中心に多くの国が子どもへの体罰を禁止しております。日本は59か国目だそうです。

児童福祉法が改正され、体罰禁止が法制化されるきっかけは、東京都目黒区の5歳と千葉県野田市の小学校4年生の女の子が、それぞれ父親からの暴力を受け亡くなった事件であります。

さて、コロナ禍の本年8月、残念なことに中間市でも児童虐待事件が発生しました。助かってほしいとの祈りは届かず、3歳の男の子は亡くなりました。改めて心よりご冥福をお祈りいたします。

中間市が児童虐待防止連絡協議会、はばたけ子ども・ネットワークを平成12年に立ち上げ、今年で10年になります。現在は要保護児童対策地域協議会と名称が変わっていますが、県下自治体の中でも早い時期から市は虐待防止に力を入れてきました。市の率先により関係機関のネットワークが構築され、虐待の早期発見、早期対応に努め、児童虐待を未然に防いでいると理解していただければ、今回の事件は大変にショックでありました。

このたびの事件のような児童虐待で二度と貴い命が奪われることがないように、中間市全体で子どもの命を育み、守っていくための条例を制定し、市民意識の向上を図るべきだと考え、質問に立たせていただきました。

初めに、中間市の児童虐待の状況をお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

本市の児童虐待の発生状況についてでございますが、日頃から警察や児童相談所との連携を図っており、軽微な虐待事案についても積極的に情報共有を行った結果、相談件数は増えておりまして、令和元年度においては、身体的虐待が38件、性的虐待が1件、子どもの前で配偶者に暴力を振るったり、暴言を吐いたりする行為である面前DV等の心理的虐待が68件、保護の怠慢、拒否、いわゆるネグレクトが11件、合計で118件でございました。

令和2年度においては、身体的虐待が18件、性的虐待が3件、心理的虐待が79件、ネグレクトが10件で合計で110件で、4月から11月までの8か月間で前年度1年分に迫る勢いでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ありがとうございました。ご答弁によると、今年になって虐待件数が増加しているようですが、コロナの影響が気になります。私もそうですが、学校でも先生にたたかれて育った世代は、子どもの前で夫婦げんかはしないほうがいいという認識はあるものの、それが面前DVという虐待になるとの認識は余りないかもしれません。体罰の禁止とともに、市民の理解が深まるような働きかけが必要だと思います。

次に、中間市の児童虐待防止のための施策とその取組についてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

本市では、まず保健センターにおいて母子手帳の交付を受けに来られた妊婦さんにアンケートを実施し、虐待につながるおそれのある望まない妊娠等の状況を把握し、妊娠期には妊婦訪問、出産後には新生児訪問、子育て期には乳幼児健診により、気になる世帯に対して育児相談や訪問によるサポートを実施しております。

また、こども未来課家庭児童相談係において虐待案件に対応しておりますが、本市独自で行っている未就園児を対象とした子育て応援訪問では、児童の目視確認だけでなく、市の子育て情報誌を配付し、育児に悩む保護者の声を傾聴し、必要な場合には適切な関係機関を紹介するなどの支援に努めております。

さらに、重篤な事案や市だけでは対応困難な事例につきましては、児童相談所の意見や指導を仰ぎ、要保護児童対策地域協議会の構成機関でもあります警察や学校、保育園等と連携を密にし、虐待の早期発見、防止に取り組むなど、切れ目なくきめ細やかな支援を行っております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ありがとうございました。ご答弁でもありましたように、中間市は妊娠届を提出し、母子手帳の交付を受けたときから、切れ目ない支援体制で子どもたちの育ちを見守っています。当初は難しかった教育委員会とも連携し、家庭児童相談係が地道に訪問活動を行っているだけに、担当職員も大きなショックを受けていることと思います。

改めて、今回の事件の検証についてお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

このたびの事件につきましては、亡くなられたお子様が市内に居住を始めた時点で乳幼児健診の対象月齢を超過していたこと、保育園等への通園希望がなかったこと、近隣住民からの通報等がなかったことから、家庭内の虐待を把握する機会がありませんでした。

また、例年であれば6月1日を基準日として行う乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況把握調査も、本年は調査以来が10月まで大幅に遅れたこともあり、当該世帯の状況を把握する機会につなぐことができませんでした。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ご答弁から推測しますと、コロナの影響がなければ、市の独自事業である未就園児を対象とした子育て応援訪問で虐待を見つけることができた可能性もあるということになります。そう思うと、本当に残念でなりません。改めて行政の施策だけでは限界があると感じました。

仮に近隣住民からの通報があれば救えた命だったのかもしれませんが。市民の通報で虐待防止に協力していただくためにも、市民へ、子どもへの体罰は法律で禁止されているとの周知が必要だと思います。表現が適切かどうかは分かりませんが、僅か3か月の短い期間ですが、中間市民であった男の子の死を忘れず、今後の市政に生かしていくため、子どもを虐待から守る条例を制定すべきと考えます。今回の事件を受けての市長の見解をお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今回の事件を受けまして、まずは亡くなられたお子様に心よりお悔やみ申し上げます。本市として虐待の兆候を把握するすべがなかったとはいえ、亡くなられたお子さんのことを考えますと、事件を未然に防ぐために何らかの対応ができなかったのかという痛恨の思いでございます。

議員ご提案の子どもを虐待から守る条例の制定、これについてでございますけれども、虐待件数が増加していること、児童福祉法の改正により保護者の体罰が禁止されたことへの周知徹底がまだまだ不十分なこと、また、今回の事件のように、関係機関だけでは虐待の抑制に限界があることを痛感しておりますことから、市民の皆様から情報提供等のご協力が得られるよう、これを明文化した条例の制定について前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

前向きなご答弁を大変にありがとうございました。市民の記憶が薄れないうちに、早めの制定をお願いいたします。条例の制定を契機に、より一層地域と行政が一体となって、子どもの命を守り、育てる町になるように願っております。

続きまして、命を支える自殺対策について質問いたします。

コロナウイルス感染症の影響で、私たちの生活様式は激変してしまいました。経済の悪化による生活不安はもとより、感染リスクを回避するため、常に神経をとがらせながらの生活は大きなストレスとなって、次第に蓄積されてきているように感じます。

警視庁のまとめでは、10年連続減り続けていた自殺者数が本年7月以降、4か月連続

で前年の同じ月に比べ増加し、10月は暫定値ではありますが、前年より4割多い2,158人に達したそうです。憂慮すべきは、女性や子どもの自殺が増えているということでもあります。

非正規雇用が多い女性は、コロナ禍による失業などで経済的に困窮しやすいことに加え、家庭にいる時間が増えたため、配偶者からの暴力や育児の悩み、介護疲れなどの問題が深刻化した可能性や有名人の自殺報道の影響もあると指摘しています。

また、8月には高校生の自殺が過去5年間で最も多く、コロナ禍による学習環境の急変が背景にあると見られています。

コロナの収束が見えない中、悩みや困難を抱える人が1人で抱え込まないように、寄り添い、支え、自殺という最悪な事態を防ぐ取組の強化が必要です。

そこで、本市の自殺対策について伺います。

初めに、中間市の自殺者の状況について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

本市の自殺者の状況につきましては、厚生労働省の自殺の統計、地域における自殺の基礎資料によりますと、平成31年1月から12月までの自殺者数は6名でございます。性別では、男性5名、女性1名、年代では60歳以上が5名となっております。原因、動機といたしましては、健康問題、経済生活問題が5名となっております。

令和2年1月から10月までの自殺者数は、暫定値でございますが3名でございます。性別は全てが男性、年齢では全てが20代から50代でございます。原因、動機につきましては不明でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ありがとうございます。ご答弁では、平成31年が6名、今年は10月までで3名ということですが、本市の自殺者は増えているのか減っているのか、自殺者数の推移をお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

厚生労働省の自殺の統計、地域における自殺の基礎資料を基に本市の自殺者数の推移を申し上げます。

本市の平成27年から平成31年分の5年間の自殺者数は、平成27年7名、平成28年11名、平成29年8名、平成30年10名、平成31年6名となっております、

毎年増減を繰り返している状況がございます。この5年間の総数を年平均にいたしますと8.4名になります。

また一方、それ以前の平成22年から平成26年までの5年間では年平均12.8名となっておりまして、比較いたしますと4.4名の減少の状況でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ここに中間市の自殺対策行動計画というのがありますけど、ここの中で見ますと、平成23年が自殺者が一番多くて、私見ではありますが、平成23年は東日本大震災があった年になります。社会情勢が与える心理的な影響があるのかなというふうに感じました。

中間市の今年の自殺者数を見る限り、今のところコロナの影響は感じられませんが、今後、コロナ禍での社会情勢や生活困窮などの影響が顕在化してくることが懸念されます。各部署の連携等相談体制は整備されているのか伺います。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

自殺はその背景に、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮やいじめなど、様々な社会的な要因があることが知られています。そのため対策には、保健、医療、福祉、教育、労働、その他様々な分野の包括的な対策が求められています。

そこで、本市では各課、各組織の既存の事業を自殺対策の観点から捉え直し、その中から生きることの支援に関連する事業について、課を越え横断的に精査し自殺対策と連携させ、本市の自殺対策の総合的な対策とすることで全庁的連携の下に取り組んでいるところでございます。

ご質問の庁内の相談体制につきましては、各課でリスクの把握とその対応について具体的な取組を掲げておりまして、ハイリスク者への適切な支援の提供や専門機関との連携に努めております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ご答弁でもありましたように、自殺に至る背景は複雑に絡み合っているため、支援をするには全庁的な連携が必要です。中間市自殺対策行動計画の中には、各課の施策が網羅されておりますが、生きるための包括的支援が自殺対策になるというふうに明記されていません。

計画では、生活困窮者の支援として、生活支援課をはじめとする八つの課が連なっております。今後、経済的な理由で税金が滞る方も増加してくるのではないかと推測すること

から、8課の中の一つである収納課の対応についてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

森満収納課長。

○収納課長（森満 学君）

収納課では、市税等の納税相談の際に生活状況等の聞き取りを行いながら、法律にのっとった徴収業務をしているところでございます。

生活状況において、納付が厳しい原因が収納課のみで対応できない場合は、その内容に応じまして関係課や関係機関への相談についての説明をし、対応しているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

これまでも何度か収納課の窓口対応について質問してきましたが、収納課は市民が滞納に至った経緯を丁寧に傾聴することで、生活上の問題を導き出す可能性を持つ窓口の一つになります。しかしながら、その機会を生きるための支援にできるか否かは職員の対応いかんでございます。

ご答弁を聞く限り、以前より努力しているようでございますが、より一層意識を高めていただきますよう、職員に徹底してもらえますでしょうか。再度お願いします。

○議長（下川 俊秀君）

森満収納課長。

○収納課長（森満 学君）

納税相談の内容によって、職員のほうにも、その職員対応に差が出ないように対応してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

くれぐれもよろしくお願いいたします。窓口対応に当たる職員が市民に寄り添い、いち早く関係課と連携し、支援機関につなげるには、職員個人の資質とスキルに任されてしまっている感が否めません。

中間市行政組織規則によりますと、各課の担当する業務がきちっと決められております。そこには横断的な支援については一切明記されていないことから、業務外の仕事というふうに認識してしまう可能性があるのではないかというふうに危惧しております。職員の意識改革がなくして、横断的な支援は難しいと思われます。収納課に限らず、連携する可能性のある課や支援機関の情報共有をスムーズに行うため、職員研修を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宜久君）

先ほど収納課長からも説明がありましたとおり、内容に応じて関係機関にはつないでおり、状況に応じて相談業務を行っているものと考えております。情報共有につきましても、必要に応じて慎重に共有はしておりますけれども、十分とは言えない状況もございます。

また、職員研修につきましては、本年3月に策定いたしました第1期中間市自殺対策行動計画を総合的に推進するため、各課の連携はもとより、職員一人一人が問題解決の能力を高められるよう人材育成に努めることが必要でありますことから、横断的支援の研修等につきましても総務部局と連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

どうかよろしくお願いいたします。また、ケースごとの関係機関への連携事例をデータベース化することで、職員の資質向上や行政サービスのあり方を見直すことにつながるのではないかと思います。その辺の見解をお願いします。

○議長（下川 俊秀君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宜久君）

確かに相談事例等のベース化は早期の問題解決に役立つ場合もあるかと思われませんが、各家庭の状況は複雑で、画一ではありません。また、データベース化する場合の課題も多くあると考えておりますことから、まずは職員に対しまして、相手の課題解決に向けた助言、指導ができるよう人材育成に努めてまいるとともに、各課との連携強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

個人情報の関係もございますし、難しい部分もあるかもしれませんが、職員の経験によって、どうしても対応に差が出てしまうという部分をしっかり認識していただきまして、またこれに対してもご検討いただけたらと思います。

次に、中間市自殺対策行動計画のこの巻末に、こういうふうにたくさん各種の相談窓口の電話番号が一覧となっております。大変役立ちそうな、ありがたい情報ですが、この冊子は全戸配布されているものではありませんので、市民の大半は目にはしないと思います。このような相談窓口の情報の周知はどのように行われているのかお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

まず、本市のホームページなどで各種相談窓口等の周知を行っております。また、自殺対策啓発期間等には、本市のホームページへの掲載、また、国や県のポスター掲示や関係機関窓口にチラシを配架するなどして周知に努めております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

各課それぞれに置いてあるということでもありますけども、ホームページ等はいかがですか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

先ほどお答えいたしましたように、本市のホームページ等で掲載をしております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

しっかり頑張って周知するようにはしてらっしゃると思いますが、今後もよろしくお願いいたします。

中間市自殺対策行動計画の中に、子どもに対してですけども、児童生徒へのＳＯＳの出し方に対する教育という欄がありました。その内容と進捗状況をお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

本市におきましては、自殺対策基本法第16条及び第17条の規定に基づきまして、関係課等と連携を図りながら、平成27年から令和元年度まで、赤ちゃん触れ合い事業といたしまして、小中学校の児童生徒に対し命の大切さを伝える授業を実施してまいりました。本年度からは、ＳＯＳの出し方教育といたしまして、内容をより実践的なものへと向上させて、ほとんどの小中学校で実施することといたしております。

先日、11月20日の中間中学校では、全学年156名に実施をしたところでございます。今後、令和3年1月26日までに19回、小学4年生以上の児童生徒978名を対象に行う予定でございます。

内容といたしましては、命の大切さを実感できるよう、子どもの自尊感情を高める働きかけを行い、自己肯定感を高めることによりまして、不安や悩みを抱え困難に直面した際に信頼できる人にＳＯＳを発信する方法を知るなど、適切なストレスの対処方法を身につ

けるものでございます。

講師は、昨年度まで赤ちゃん触れ合い事業を委託しておりました助産師でございまして、今までの事業に引き続いて、命の大切さと個人の尊厳について講義を行っていただくことといたしております。

次代を担う大切な児童生徒を守るために、今後も関係機関等と連携を深め、本事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ご答弁では、今年度から赤ちゃん触れ合い事業がＳＯＳの出し方教育に変わり、11月20日から始まったばかりということでした。コロナ禍での事業の展開は大変だったと思います。子どもたちが苦しいときに1人で抱え込まず、信頼できる人に助けを求めることの大切さを身につけることは、生きる力になると期待しております。

さて、携帯でメールのやり取りが当たり前の時代に育っている子どもたちにとっては、対面や電話での相談より、ＳＮＳを使った相談のほうが身近に感じるようです。国もＳＮＳを使った相談支援体制を進めており、いじめによる自殺を防ぐためのいじめ対策アプリの活用など、ＳＮＳによる相談を導入している自治体が増えております。中間市でのＳＮＳによる相談体制の整備について見解をお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

小中学校から文部科学省へ報告された自殺した児童生徒数は、令和元年度では95人で、この中には進路問題やいじめ等、人間関係を起因とする事案も含まれております。このように児童生徒の自死事案が後を絶たないことは極めて憂慮すべき状況であります。本市においては、このような自死事案を絶対に出さないよう、全教職員と保護者、関係機関とが連携して取組を推進しているところです。

議員が言われる、いじめ対策アプリ等ＳＮＳによる相談体制につきましては、北九州市、福岡市の政令市を除く福岡県では、今年度からＳＮＳ等を活用した教育相談体制強化事業として、県内6校の学校で福岡県教育委員会の指定を受け、調査研究をしております。本市はこの事業の指定を受けておりません。

しかしながら、本市では、個々の児童生徒の状況に応じた支援やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携による教育相談体制の充実を推進しております。

具体的に、いじめを含め様々な悩みを抱える児童生徒に対する学校での相談体制については、毎月1回の生活アンケートと併せて、学期に1回、いじめに特化した無記名のアン

ケートを実施し、児童生徒のいじめや人間関係の悩み等についての把握に努めております。

把握した状況や対応については、学校内で組織しているいじめ不登校対策委員会で情報を共有しております。そして、学期に1回、相談週間等を設定して、担任の教員が中心となって教育相談を実施しております。

ほかにも、各学校での相談ポストの設置、子どもホットライン24、電話相談窓口とメール相談窓口の紹介等を通して、決して自分一人で抱え込まず、誰かに相談するよう指導しております。

さらに、令和元年度から、小学校4年生以上の児童と中学校の全生徒に学級集団アセスメント調査を6月と11月の2回実施し、目に見えづらい子ども同士の関係や学級集団の状態を客観的に捉え、よりよい人間関係づくりや学級集団づくりにも努めております。

ほかにも、スクールカウンセラーを中学校には年間140時間、小学校には年間14時間から52時間を全校に配置し、友人関係や学習のこと等について相談を行っております。

また、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを各中学校区に年間140時間配置し、家庭や子どものことについて、福祉に関する専門的な助言をしたり、関係機関との連携や調整を行ったりして、家庭や学校の支援を行っております。

今後も、いじめを含む子どもの様々な悩みに対応するための相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

学校でも、子どもだけでなく、家庭も見守るような形で取り組んでいただいているということは分かりました。

ただ、SNSのいじめアプリ等に関しては、まだ中間市は指定にはなっておらず、今後、もしかしたら県のほうが広げてくるかもしれないという体制ですね。

厚生労働省のホームページには、18歳以下、10代、20代の女性向けとか、一般向けなど、SNSの相談サイトの情報が多数載せておられます。これはそこから取り出したものですが、このQRコードを読み込みますと、そのサイトにつながるようなふうになっております。電話とSNSの相談窓口がきちっと一覧になって、とってもよくまとまっております。

中間市のホームページからも厚生労働省のサイトにつながるように作ってくださってまして、取り出せるようになっておりますが、そこにたどり着くまでは、無数の情報の中から自分で探していかなければたどり着けないという状況になっております。市のホームページに相談窓口情報を網羅したバナーが、一番最初の画面でぱっと出るバナーがあればいいのではないかというふうに感じました。

困ったとき、ホームページを開け、それをクリックしたら相談情報が次々と出てくるよ

うな、市民が使いやすいホームページを作ることも、生きるための包括支援だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

市民の皆様にとって分かりやすいホームページの作成は、本市の情報発信にとりましても大変重要でありますことから、より簡単に情報収集ができますよう、関係課と協議、検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

どうぞよろしくお願いいたします。コロナの影響が暮らしを直撃し、これまで困窮に陥ったことがなく、公的な相談支援を受けたことがない方も多く、特に若年層や女性は相談までのハードルが高かったり、情報が届いていなかったりして、せっかく提供されている社会資源が活用されないまま、救済につながらないケースもあるそうです。

国は、個人向け貸付制度である緊急小口資金や総合支援資金の申込期間を延長し、家賃を補助する住宅確保給付金の受給期間も延長すると伺っております。このようなコロナ対策の情報も併せ、生きるための支援として市民への周知をよろしくお願いいたします。

改めまして、中間市自殺対策行動計画は健康増進課の所管になっておりますが、私の質問には健康増進課をはじめ、収納課、学校指導課など他課にわたり答弁していただきました。自殺対策を生きるための包括支援として全庁的な連携の下に推進するには、所管課の旗振りだけでは難しいのではないかと思います。市長部局が旗振り役となるべきだと思いますが、本市の実務を統括しておられる副市長にお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

掛田議員ご指摘のとおり、自殺対策は生きることの包括的支援でありますことから、本市の施策の中でも大変重要な、プライオリティーの高い施策であると認識しております。

本年3月に策定いたしました第1期中間市自殺対策行動計画を基に、地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、市民の皆様への啓発と周知、生きることの促進要因に対する支援、児童生徒のSOSの出し方に関する教育等の実施に今努めているところでございます。

全庁的な組織連携はもちろんのこと、今後も国や県等の関係機関、市内の関係団体をはじめ、地域の皆様と連携して、全ての人がかけがえのない個人として尊重される社会の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援を頂きたいと考えており

ます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

副市長、一番肝心なお答えがなかったように感じますが。市長部局で旗振りを全庁的に進めるということで、旗振りをしていただけますか。もう一度お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

申し上げましたように、非常に市の施策の中でも優先度の高いものであると私ども認識しておりますので、その部分につきましては、全庁的な連携がうまく図れますように、私のほうからもしっかり指導してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

どうもありがとうございました。

最後に、本日12月10日は世界人権デーです。現在、中間市は急速な人口減少と高齢化の進展により、厳しい行政運営を強いられております。今こそ全職員が公務員としての誇りと気概を持ち、全ての市民がかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれない中間市の構築のため、持てる力を発揮していただきますようお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時03分休憩

.....

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

おはようございます。日本共産党の田口澄雄です。

発言通告に従いまして、一般質問をいたします。

まず、学校の再編問題ですが、私たちは統廃合と一般的にもそういわれていると思うのですが、中間市では再編という言葉が使われていると言われましたので、再編と

という言葉を使って質問したいと思います。

その前に、以前にもこれ質問をいたしました、中間市の今の状況についてです。3月議会では東西出張所の廃止、6月議会では働く婦人の家の廃止、そして中央公民館の廃止問題が6月議会では提案されました。中央公民館については、住民への周知が足りないということで継続審議となり、その後、住民説明会らしきものが開かれて、結果的に9月議会で議決をされました。

そして、今度は12月議会での市立病院の閉院問題です。議会のたびごとに新しい公共施設に関する廃止条例案が次々に出され、それがまた次々に可決をされ、結果的には従前に比べて今中間市では4施設が廃止という結論に至っています。そのほかにも公共施設がありますが、大体にいうて大きな規模の施設は市の直営ではなく、指定管理ということで既に民間に委託されての経営となっています。まず、こんな自治体ほかにあるのかどうか、このことをどう思っているのかについて、市長にお聞きをしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市以外で、現在進められております施設の統廃合・再編・民間委譲についての情報等は、特に入手しておりません。しかしながら、現在、ほとんどの地方自治体が国の要請によりまして、公共施設の総合管理計画、それと個別施設計画、これを策定することとなっております。今後、これらの計画に沿った公共施設の統廃合、民間委譲等が実施されていくものと思われます。

本来であれば、これらの計画に基づきまして公共施設の具体的な対応方針を決定していくところでございますけれども、極めて厳しい財政状況を回復し、一刻も早く市政運営を安定させるために、公共施設廃止等の判断をさせていただいております。どうかご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

情報の入手がないということなんですが、今のところ近隣あるいは全国的にも、こんなひどいといいますか、矢継ぎ早に施設を廃止するような自治体というのはいないんですよね。公共施設の総合管理計画では、住民が満足する行政サービスの提供のためとうたわれていますが、それこそ住民へのサービスをどんどん削って、市財政の備蓄を優先しているとしたか私には思いません。

市長は、3年前の選挙公約の中で、このままじゃ中間がもつたいないというキャッチフレーズのチラシを出されました。私には、その言葉が市民の声、あるいはそれを代弁する人たちの声であるというふうには思いません。市民はこんな不便で住みにくい、そうした

町は望んでいないと思います。「小中学校給食の完全無償化」とダッシュまでつけて強調していますが、これも予算がないと断念。「中間を元気にするのは観光と健康」と、これもダッシュつきで強調していますが、こんな住みにくい町に魅力を感じる人は少ないんじゃないでしょうか。

健康をいうはなから、市民の健康の守りのとりでである市立病院は、このコロナ禍の中で廃院の提案であります。今どこの時代でも、むしろこうした公的医療機関は強化をしているときに、廃院なんてところはないと思います。予算上の問題が最大の口実になっていますが、長期的に見た場合、こんな議論で結論を出してもよいのでしょうか。一体市長は何を考えているのかという疑問が率直な私の思いであります。

心を動かす、未来を動かす、物語のある町へ、STORY CITY NAKAMA、これは英語で書いていますが、チラシの中央に掲げられています。そして、そのすぐ下には、全ての人生を幸せな物語に、福祉と医療のまちづくりを実行しますとあります。かなり白々しく思えるのは私一人でしょうか。

もう一つあります。市民が思えば福田が動く、課題解決を一つ一つ全力で、果たして市民の思いが市長は分かっているのでしょうか。

さて、そうした混乱のさなかにもう一つ大きな問題が議会にも提案をされ、検討の指示が投げかけられました。小中学校の再編問題であります。今年の2月に配付をされた資料では、中間市学校施設整備基本計画案となっています。まずお聞きしますが、今なぜ、学校施設の整備を見直す必要があるのか、その考え方についてお聞きをしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

本年2月、行政内部会議により、学校再編の素案となる中間市学校施設整備基本計画案を策定しております。さて、本市の小中学校の多くは、築50年を迎える校舎もあり、老朽化が進んでおります。本市は、平成29年3月、公共施設全体の適正配置と有効活用の基本方針といたしまして、中間市公共施設等総合管理計画をまとめ、さらに平成31年3月、学校施設を対象とした個別計画として、中間市学校施設長寿命化計画を策定いたしました。

また、人口減少に伴う少子化の影響により、本市では平成26年度以降、児童生徒数が3,000人を下回る状況が続いており、学級数が減少している状況でございます。さらに、ICTに代表される学習環境の多様化などに対応するため、施設設備の充実を図り、教育の質を向上されることが求められていることから、教育環境の諸課題を総合的に解決するために、学校施設の再編を考えていく必要があると判断いたしました。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

今の説明にもありましたけど、昨年３月には整備計画ということではなくて、長寿命化計画、長持ちさせる計画が出されたわけですけど、わずか１年足らずで再編となっています。これは、どういうふうなことでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

この長寿命化計画で示す長寿命化改修は、工事期間や工事費用を大幅に縮減しながら、最新の設備に改修できる工法であります。各自治体は、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、令和２年度までに個別施設ごとに具体的な対応方針を定める計画が求められ、この方針に基づき策定されたのが、中間市学校施設長寿命化計画であり、学校施設再編を検討していく基本方針として個別計画に位置づけられております。

今後、学校再編のあり方について検討を進めていく中で、適宜見直しを行っていく予定でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

まず、再編ありという考え方が優先ということのようなんですが、近頃はこの議会でもちょっと経験したんですけど、耐震化工事を行い、エアコンも入れ、下水道の完備をし、トイレ改修と、それこそ億の単位で国費も含めて入れ込んできました。財政の問題をいうなら、こうしたことを無駄にしないのも大事なことだというふうに思います。

さて今、コロナ禍の中で学級人員の見直しが検討されています。６月からの学校再開の中で、３密を避け、コロナから子どもたちを守るために、多くの自治体で２０人学級が実施をされ、元に戻った今においても、２０人学級の経験がもたらした余波がこの国では大きくなっています。文部科学大臣までが少人数学級の実施に不退転の決意で臨むとの答弁をしています。

また、今年１１月の時点は全国の自治体のうち１６道県、全体で５３４議会、実に全自治体の３分の１の議会で、国の責任で少人数学級の実施を求めています。この流れは、全国の１２月議会でもさらに進むと予想をされます。こうした国の動向、全国の自治体の動向を踏まえたときに、今出している中間市のこの方向性については、今後もう一度見直しをすべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

本年１２月から中間市学校施設再編基本計画策定委員会を開催し、有識者や学校関係者、

保護者代表、地域住民の代表等を交え、本市の学校施設の再編のあり方について検討を進めていくこととなっております。この中で、学校施設の数や学校規模、その適正な配置、教育環境の整備など合わせ、少人数学級のあり方についても国の動向に注視しながら議論を深めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

少人数学級の議論を深めるというのは、大いにやってほしいと思うんですが、ところで今の基本計画案では１０案提示されました。その１番目に、小学校１、中学校１の案が提案をされていますが、なんと現在のコミュニティ広場、市立病院ですね、あるいは公民館、こういったものがある広場を中心に、場所を設定されているようですが、中央公民館の廃止や市立病院問題もまだ決定もされていない、出されてもいなかった時期に市立病院をなくして、中央公民館をなくさなければ実現できないようなこうした案が、なぜ出されたのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

再編の素案として位置づける中間市学校施設整備基本計画案では、１０の再編案を提案しております。最も多い学校数が小中合わせ４校、最も少ないもので小中合わせて２校になっており、その最初に関連工事期間中における学校運営への影響が比較的少ないコミュニティ広場を中心とする公共用地に学校を集約する提案がなされています。

本基本計画案は、行政内部で協議を行い、再編計画の青写真として活用できる素案を作成したのですが、この議論を行う際に、重要視したのは住民の皆さんの思いを重視するというものでした。すなわち、今ある学校施設を再編し、そこに別の学校を集約するという方法は、通学先が変わる学校の地域に住む住民、特に現にその学校に子どもたちを通学させている保護者にとって、大きな不公平感を生み、不利益を生じかねない。再編を考えるのであれば、どの学校でもない別の場所に学校を建てるのが望ましいのではないかという考えです。

この前提で、立地条件を考えた際に、現在、中央公民館や市民図書館、中間体育文化センターといった文教施設が集まるコミュニティ広場周辺に学校施設も集約させ、中間市の新たな文教エリアとして発展させていくことができないかという考えの下、提案がなされたものです。現存する他の公共施設の排除を前提としたものではありません。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

周辺にと言われましたけど、周辺じゃないんですよ。その上なんですよ。潰して建てるという発想ですね。現に今別の施設のある地域に、学校を新たに建てるという、この構想自体があまりにも乱暴な構想だと思います。この計画10案ありますけども、その中から何か一つを選んでいくという方向なんではないでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

10案は再編の検討を始めるにあたってたたき台となる素案という位置づけでございますので、この中から選ぶというものではありません。今後、中間市学校施設再編基本計画策定委員会の中で、様々な立場の皆様から様々なご意見を受け、子どもたちや市民の皆様にとって最適な再編案を検討してまいります。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

10案出されていますけども、一番多いので学校数4校、今の半分以下です。現状を基本として少し減らすという考え方が一切見られませんけれども、10校を基準としながら今、小学校が6と中学校が4ですけども、10校を基準としながらある程度やむを得ないところは減らす、そういう選択肢というのはなかったのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

本提案は、中間市の現在の子どもの数、そして将来推計、また国立社会保障人口問題研究所が示す、40年、50年後の子どもの数を見据え、現在だけではなく、未来の子どもたちに適した学校規模、学校数、その配置を検討した結果によるもので、あらかじめ何校を減らして何校にするといった議論は行っておりません。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

大体において、40年、50年先を見据えて今をどうするかということ自体、乱暴な構想だと思います。半世紀先なんてどうでも変わるというのは、今までの歴史といいますか、この国の実態が示していると思います。

さて、こうした学校問題を検討するときに、さきの中央公民館で見られたような、先に結論ありきで進めて、集まれるだけの住民を集めて、形だけといったような説明会で説明会をしましたという実績だけを残すようなやり方はやめて、本当に各学校ごと、全住民を対象に真剣な説明会を準備すべきだというふうに思います。今後の中間市を考えたときに、

一定の市の幹部だけで結論に至るようなそんな軽い問題では私はないと思います。

学校の大規模化において、今国際社会から日本に対して貴重な勧告も出されています。子どもの教育にとっての学校の規模は、小さいサイズだというのが世界の大きな流れです。ヨーロッパでは大体1学校100人程度が主流だそうです。1学校です。1学年ではなく、1学校で100人、それは考え方として地域の中で子どもが育ち、地域の中ですよ、学校では一人一人の子どもに目が行き届いて、教師と子どもとの人間的に温かい関係がつくられる。そんなサイズこそが子どもにとって適正だというのが、ヨーロッパでの考え方の基本であります。

例えば、学力世界一でよく紹介されるフィンランドは、初等101人、中等が100から200人の学校規模であり、学級規模は初等で25人ですが、教師1人当たりで見ますと複数配置とかされますので15.8人、中等では10.6人だそうです。このフィンランドは、日本の改定前の教育基本法に感動した若き文部大臣の構想の下に始まったそうですが、同じ教育基本法の条文を背景にしながら、日本とは全く逆の考え方と動きをしているのが特徴的であります。

逆に学校人数の多いのは1校当たり、アメリカ461人、日本322人で、これらの国はWHO世界保健機関から子どもの心身の健康に責任を持つ立場から、100人を超えない学校にするよう勧告を受けています。アメリカについては、児童による銃の乱射事件など、日本が参考にすべきでないのはよく分かります。また、日本の学校を見てもらっている研究者の中からは、僻地の小規模校の中にこそ、日本の教育の宝があることを指摘をしています。学校はその器としての役割と、そこでの子どもと教師との関係だけでなく、地域の核としての役割もあります。そこでの人間関係の深まりや、地域での文化の伝承と交流など、生きた人間の生のつながりを生かす場所でもあります。

地域を挙げての子育て、人間づくりという観点です。ことわざに、「学校を動かすと血の雨が降る」、あるいは「学校がなくなると嫁に来てがなくなる」というものもあります。いかに学校の存在が大事か、そのことを身をもって知った過去の人々の英知であることを、私たちはよく理解すべきだというに思います。

また、よく少人数学級では野球もできないといわれたりしますが、そういうことこそ自治体レベルでは多くやられているような、学校を越えた広域連携による協力や、その学校の総力での協力で解決をするという手法もどんどん使えばいいと思います。要は、もっと今より柔軟な発想をもって学校経営をやっていくべきだというふうに思います。この問題については、まだ今から具体的に議論が進むと思います。議員の間でも議論はまだほとんどなされていないので、今後も大いに議論をして、よい方向を模索していきたいというふうに考えます。また、折があればこうした質問もしたいと思います。

さて、次にコロナに対する中間市の予算上の対応の問題です。

現在、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、非常に長い交付金ですけど

も、に係る国県の予算措置として、中間市には第一次で約2億円、第二次で約5億円と7億円もの歳入がなされていますが、中間市で特徴的なのが、予算上の対応は国や県からの歳入の枠内のみ対応だということであります。遠賀郡各町を見てみますと、そうした国県の交付金とは別に、独自の予算を組んで支出をしている自治体が目立ちます。中間市の今年の予算では、予備費に5,000万円、財政調整基金の積み立て予定が約10億円ありますが、こうした非常時であることを考えると、もう少し手厚い対応をすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

本市における新型コロナウイルス感染症対応につきましては、国が定めた新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針、並びに新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づきまして、地方創生臨時交付金を活用して市民生活を守ることを第一に考え、様々な施策を実施しております。

本市では、この財源の効率的運用を行うため、実施事業を感染拡大の防止、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復、強靱な経済構造の構築、この4つのステージに分けて、計画的に市民生活の下支えとなるよう、予算措置を行っているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今年の予算の中で、財政調整基金の積立額、先ほども申しましたが10億円も予算が組まれていますけども、中間市は今、歳入の中でふるさと納税分というのが実収入で約3億円、大体7億、8億今入ってきて、そのうち業者払いが半分ありますので、約3億から4億が実収入だと思いますけども、私考え方としてこうした想定外の収入については、積み立ててもいいんじゃないかというふうに思っています。

ただし、それを除いたほかの部分については、もっと市民に還元することを前提に考えてはどうかと思います。今後の歳入不足の心配も分かりますけども、今の窮状を優先してこそ将来の経済効果として生きるのではないかと思います。今はそうした配慮をして、将来の経済の続行発展のために最善の力を尽くす、手を尽くすべきときだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

ふるさと納税、これはあくまでも全国からの善意の寄附でありまして、歳入が未確定である財源による予算措置、これは財政の運営上、これは適切ではございません。本市とい

たしましては継続的な市民生活の下支えのため、安定的かつ持続可能な行政運営を前提に、必要な方に対し、最も有効かつ効果的な支援、これを確実に事業を実施していく所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

その年度だけで見ると、それで判断するのは難しいかもしれませんが、その年度内に繰り入れしなくても、前年度の結果を見て、それを後で入れてもいいわけですから、そこは柔軟な対応をすればいいと思います。今の市のやり方を見てみますと、市民生活をいうときには将来の各種数値ばかりを問題にして、今の我慢を強いたいようですが、市民の側から見ると将来の前に今が大変なんですね。それにきちっとした対応をしないと、将来は想定以上にひどいことになるのではないかと思います。

そして、今のように子育てに必要な学校や保育所は、譲渡や廃止、命を守る最後のとりでの市立病院もなくし、住民生活の利便性を第一に考えて造られた出張所もなくす。住民の声や要求よりも、中間市の財政だけを問題にするような、こんなやり方では中間市は住みにくいまちであると同時に、魅力ないまちになってしまいます。若者が住みたくなるようなレベルの話ではありません。もっと、人口減を呼び込んでしまうことになると思います。今の予測を超えた疲弊がこの中間市に襲いかかる、その可能性が高いのではないのでしょうか。

市としての財政も大事ですけども、財政サイドからだけ見るのではなく、市民生活の今を大事にした考え方の上で、将来の中間市をどうするかを見据えてほしいと思います。そうしたことを今後も議論することを前提としながら、求めて一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時5分間休憩いたします。

午前11時35分休憩

.....

午前11時37分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告に従い、質問いたします。

まず、第1番目に市立病院問題であります。今日までの経過について伺います。

中間市におきましては、1月に5施設廃止とさくら保育園の民営化が発表され、3月には市立病院の民間移譲の計画が発表されました。市民や議会に報告もなく、市の幹部で決定し、議会に議案を提出するという強引な進め方であります。既に、東西二つの出張所、働く婦人の家、中央公民館の廃止が決定をいたしました。6月25日、市当局と秋桜会新中間病院は覚書を交わし交渉をしてきましたが、秋桜会側の新中間病院、新病院建設費用のうち、2分の1は市が払えないとしたため、交渉は終了をいたしました。

中間市は市立病院を2021年3月末日に閉院することを非公開の中間市議会行財政改革調査特別委員会の場において、私たちは報告を受けたところであります。

市長はさきの市長選の中で、全ての人生を物語り、福祉と医療のまちづくりを実行します。そして、老朽化した市立病院の建て替えと誰もが質の高い医療サービスを受けられる体制づくり、そして、官民一体となった福祉のまち中間市を目指しますと公約されて、当選されたわけであります。市民の皆さんは大いに期待をされていたというふうに思いますが、まるきり反対のことをされようとしています。この公約について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員おっしゃるとおり、私が掲げた公約の一つであります。

○議員（4番 柴田 芳信君）

市民の皆様に対する約束ではないでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

公約が果たせなくなった、その責任は重大なものと思いますが、市長の考えについて伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市立病院の早期建て替えにつきましては、公約の一つとさせていただいておりましたが、建て替えではなく、民間移譲により新病院を建設していただくという判断をさせていただきました。また、今回民間移譲が白紙となり、今年度をもって、中間市立病院は閉院せざるを得ないという、残念な結果となりましたが、本市の医療提供体制を今後もしっかりと

確保するため、市内及び近隣の医療機関に対し協力を求め、市立病院を受診している患者様が引き続き安心して医療サービスを受けられるよう努めてまいります。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

市民の皆さんの意見や要望を議会に反映させることが私たちの使命だと思っております。12月3日の全員協議会を開催したことで、事足りると思いでしょいか。ましてや、説明資料も当日回収をされました。市長の考えについて伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市立病院の今日までの経緯につきましては、民間移譲の覚書締結以降、全員協議会、行財政改革調査特別委員会において、議員の皆様には、可能な限りの説明はさせていただいたと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

譲渡の交渉をされるとき、土地建物は無償だが、保守点検には3,000万円、医療機器のメンテナンスには1,600万円、新病院開院まで、年間、毎年1億円を締めて1億4,600万円が必要となると説明がありました。どうも、よく分かりません。一方では財政難と言いながら、相手方には手厚い保護。話が決裂したら、なりふり構わずに閉院とは納得がいきません。分かりやすく説明をお願いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

新中間病院との民間移譲を成就させるためには、大変厳しい財政状況ではありますが、最低限の財政支援は必要であると判断し、協議を進めてまいりました。最終的に、新病院の建設費用について合意に至らなかったため、残念ながら協議は終了となりました。その後、市立病院の方向性について、再度検討いたしました。閉院以外の選択肢はないと決断いたしました。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

市立病院閉院は、市立病院に入院中の患者さん、通院されている方、病院業務に従事されている方々、市立病院前で客待ちをされているタクシー運転手の皆さんは、市立病院が

なくなれば、死活問題ですと言われています。市民の皆さん方に不安と心配など重大な影響を与えています。市民の皆さん方に対する説明会を開催する考えはあるのか、伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この議会で方向性が決定次第、市民の皆様、そして利用されております患者様に説明会を開催したいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

閉院と結論づけられた経緯・経過について伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市立病院のあり方について、令和元年度より、有識者による中間市立病院あり方検討委員会を開催し、その答申を踏まえ、庁議を開催し、令和２年３月に民間移譲の方針を決定いたしました。その方針に基づき、複数の医療機関と交渉を行い、市の方針に賛同いただきました医療法人秋桜会と令和２年６月２５日に中間市立病院の移譲に関する覚書を締結し、協議を進めてまいりましたが、合意に至らない事項があり、先月協議を終了いたしました。民間移譲が整わないことを受け、地方独立行政法人化や事業の縮小等を検討いたしました。経営状況を改善することは難しいと判断し、断念いたしました。また、市立病院の経営状況に伴う資金不足比率が令和元年度では１６．２％、令和２年度決算では２９．３％となることが予想されまして、経営健全化基準であります２０％を超えることになります。以上のことから、今年度をもって、市立病院を閉院するということといたしました。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

閉院する結論に至った中で、どのような方たちと決められたのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市の執行部、市立病院長、事務長と協議を行いました。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

次に、公的病院の果たす役割について伺っていきたいと思います。

市立病院の理念には、誠意ある最良の医療を通じて、地域住民の健康と心の支えとなり、地域社会より信頼される病院を目指すとあります。今日まで、地域住民の健康を守り、心の支えになってきたことは、大きな功績だと思います。特に今年はコロナウイルス感染症拡大に伴う発熱外来など、対応された方々、大変ご苦勞かけたと思います。患者の方々への対応と発熱外来の数について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

まず、最初に、当院では感染者、いわゆる感染の確定した患者さんへの対応は現在まで行っておりません。当院では、感染の疑われる患者への対応を行ってきております。

本年当初から新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、リハビリテーション室を閉鎖、改装しまして、令和２年３月９日から、一般患者さんと発熱患者さんの動線を分けた発熱外来を開催しております。５月からは、保健所の依頼で、いわゆる帰国者接触者外来として登録して活動を行っておりまして、また１１月には帰国者接触者外来が廃止されて、診察・検査医療機関という名称に変わりましたので、その登録を行って、現在はかかりつけの患者さんのみならず、他院からの紹介患者さんや保健所からの依頼のある濃厚接触者等の診療を行っております。配置職員としては、常勤医師をはじめ外来勤務の看護師等でローテーションを組んで行っております。

また、来院者の全員を対象にしまして、玄関前で熱の測定などのトリアージの実施、それから、発熱外来の予約制の導入を実施しております。感染の疑いや不安から来院される患者様並びに他市間で当院に通院されている患者様にも、少しでも安心して受診していただけるように対応しているところでございます。

診療実績としましては、本年１１月３０日時点におきまして、発熱外来の受診者は８６２名。その８６２名中、新型コロナウイルスＰＣＲ検査陽性者は２名、偽陽性者１名となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応を行っておりますけれども、通常の外来診療及び入院診療、それから訪問看護等につきましては、縮小することなく、通常どおりの診療を継続して行っているところです。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

こういったコロナウイルス感染症対応、今起こり得るかもしれない、今後ですね、起こり得るかもしれない新たな感染症に対応していくことには、公的病院は必要ではないでし

ようか。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

感染症の対応につきましては、感染症法上の分類によって、その対応が異なっております。簡単に言いますと、エボラ出血熱とか、ペストというのは第1類、最も重篤な感染症でありまして、新型コロナウイルス感染症は結核と同様に第2類になりますが、これらの場合には、診断確定したものは感染症指定医療機関への隔離が必要でありまして、このような医療機関の多くは、公的医療機関が指定されております。一方で、3類から5類の感染症に関しましては、指定医療機関への隔離は必要ではなく、民間医療機関での対応も可能となっております。

ご質問の件が、新型コロナウイルス感染症のような感染症を対象とされているというのかが、ちょっとはつきりしませんけれども、現在の新型コロナウイルス感染症に関しましては、現時点では、入院隔離は指定医療機関ないしそれに準ずる重点協力医療機関が行う体制となっております。症状のない方々はホテル等で管理下に置かれるということになっております。この重点協力医療機関というものは、必ずしも公立病院ではなく、民間医療機関も含まれております。

ご承知のことと思いますけれども、11月からは、一般診療所においても、診察・検査医療機関ということを経営に申請いたしますと、新型コロナウイルスPCR検査を施行可能となっております。

新型コロナのような新興感染症の拡大早期には、その対応というものは、公立の医療機関が初期対応が早く、よいと思われましても、こういう対応は必ずしも民間医療機関が対応できないというわけではなく、現状もそうですけれども、その対応が可能であるような医療供給体制を民間とそれから公的なものが協力して構築するということが何よりも大切であると考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

確かに国の指導もあって、民間のところも、今回対応できるような形になりましたけども、やっぱり、今の実績にあるように862人の発熱外来の皆さんが来られたということは、中間市にとって、公的病院は必要ですか、必要ではないんですか。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

この件だけで、感染症対応だけということであれば、公的、いわゆる公立病院の設置の

目的といいますか、そういうものの一つに感染症対応というような、こういう災害とか、そういうふうな、いわゆる不採算となるような部門の設置というものが条件として入っておりますので、そういう意味では、公的病院は必要というふうなことはなると思います。ただし、こういう対応を、じゃあ、民間が全くしてないかという、民間病院でも、当初から積極的に対応してある施設は、全国的にはあると思います。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

国の第２１回医療計画の見直し等に関する検討会。令和２年１０月１日の資料を見させていただきました。

地域医療構想は、２０２５年を見据えた地域の医療提供体制をどう地域の調整会議の中で検討し、病院の自主的な取扱い、取組の中で、病院の病床数や病棟を見直していくかという議論であったと理解していると。将来的にも、また別の新型感染症が発生する可能性を考えれば、こうした感染症の流行も踏まえながら、改めて地域の医療提供体制をどう構築するかが重要だと考える。また、圏域や都道府県を超えた連携も時には必要になってくると考えている。今回新型コロナで感染、患者・住民の受診行動をどのように変化したか、そのことによって、治療内容や患者の心身にどういう影響があったかなど、今後の分析とその結果を地域医療構想の検討などに活用されることを求めたいとした上で、昨年９月に示された４２４の公立・公的医療機関のうち、幾つかの医療機関が指定感染症機関あるいはそのバックアップ機関として地域で最も活躍した病院になっているということもあるため、今回のコロナに関するいろいろな診療機能等の実態をもう一度調査し、それを地域医療の医療構想の中でのデータとして、ぜひ、お示しいただきたいと記されております。国では、議論が今続いている状況です。公的病院の必要性が今問われているのではないのでしょうか。

次に、あり方検討委員会について質問いたします。

昨年の９月に答申が出されました。市立病院の果たすべき役割とあり方ということで、
１、診療機能。市立病院は、許可病棟１２２床、実働病床数は８０床、８診療科、内科、透析センター、外科、消化器系、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科に運営されている。主な機能としては、救急医療を含め、急性期医療及び回復期医療を担いつつ、訪問介護・訪問リハビリセンターといった在宅医療まで含めた地域密着型の医療を提供している。中間市の現状や将来予測、市立病院が果たしている役割を考慮すると、中間市に必要な機能としては、地域に密着した急性期機能とともに北九州市内にある高度急性期医療機関で治療を終えた患者が住み慣れた地域で継続的なケアを受けるため、回復期機能である。これらの機能は、これまで市立病院が担ってきた役割でもあり、今後も継続的に果たすべき役割である。さらに、将来の人口動態の変化に応じて、要介護となった

高齢者が安心して医療と介護が受けられるように機能整備を進めるべきである。具体的な担うべき機能は以下に掲げるものであるということで、①として、救急医療。市立病院では、年間232件の救急搬送患者を受け入れており、中間市における貢献度は非常に大きい。②として、人工透析。市立病院の特徴的な機能であるとともに、市内に対応可能な施設が限られていることから、必要性が高く、収益確保の点でも貢献度が大きいと考えられる。③として、訪問介護・訪問リハビリテーション。既に実施している事業であるとともに、医療政策上、在宅医療へのシフトが加速することを考え、継続的に有すべき機能である。④として、在宅医療を支援する機能。在宅医療を受けている患者の急変に対応することやレスパイト入院等は、地域医療機関からの要望も多く、訪問介護・リハビリテーションとともに地域包括ケアの視点から必要な機能である。5番目として、リハビリテーション機能としては、高齢者の患者が多いことから入院者ADL低下予防、また、脳梗塞や骨折に代表される疾患における機能回復により日常生活に復帰する上でもリハビリテーションは非常に重要である。経営的にも収益確保が行いやすいものであることから、積極的に行う必要がある。6番目に介護医療院。地域において、要介護度が高い高齢者の対応や独居高齢者が増えてきていること、さらには、施設サービスへのニーズが高まることから、在宅医療への移行する前の受入機能として重要な役割を担うものと考えられる。ただし、現在の施設では、面積基準を満たさない部分もあるため、新病院と併せて行わなければならない。また、中間市の介護保険事業との整合性も考えを合わせる配慮があると記されています。理念に基づいた医療が提供されているわけであります。これを受けて、市長はどのように受け止められましたか。伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市立病院のあり方について、有識者によりますあり方検討委員会で検討いただいたこの答申を尊重しております。この答申で示された市立病院が果たすべき役割とあり方について庁議において十分検討し、民間移譲の方針を決定し、現在に至っております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

十分に検討というのは、結論が閉院になるということは、よく分かんないんですが、どうでしょうか。十分に検討というのはどういうことなんですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

十分に検討、十分に話し合い、そして、前向きに考え抜いたことということです。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

それが閉院につながるんですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

そして、検討した結果、民間移譲の方針を決定し、現在に至っているということです。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

非常に残念です。市立病院の経営形態としては、４番目としまして、平成２４年度にまとめられた中間市行政経営改革有識者会議による公営企業改革の答申の中では、地方公営企業法全部適用による運用が望ましいとされましたが、事業管理者確保に向けた医師の確保が困難であったこと等により、現時点においては、そこに至っていないということで、これらを踏まえて、本委員会で市立病院の経営形態について、独立行政法人、指定管理者制度及び民間譲渡の経営形態について議論を行った結果、人員確保について処遇面で創意工夫が可能となることや給与設定において柔軟な対応ができること、経営改善も直結できる経営形態である、かつ、公立病院だからこそ信頼される側面もあることから、市立病院としては特性を強く残すことができる地方独立行政法人化が望ましい。ただし、医師、医療スタッフ及び病院経営に精通した人材の確保と併せて事業損失を計上している収支の改善を早急に行う必要がある。これらの条件が満たされず、安定的な健全経営を行うことができないと判断したときは、指定管理者制度もしくは民間譲渡への経営形態の変更が必要であるとされていますが、公的病院を残そうという検討はされたのでしょうか。伺います。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

私ども病院職員は、過去１０年以上にわたり、常に市立病院をいかにして存続させるか、また、新病院をいかにして建設可能とするかを念頭に活動しております。その結果として、平成２９年までは、少額ではありますが、黒字化して累積欠損金も減少させてきておりました。残念ながら、平成３０年度、医師２名が退職したというその減収をうまく補填できませんでしたので、赤字決算となっておりますけれども、医師１人当たりの患者数も増やし、それから接遇等、職員研修等も行っておりますし、材料費や人件費も削減するなど、公立病院として存続するための努力は現在も行っております。病院の老朽化が著しくなりまして、新病院の建設が喫緊の課題となったということから、公立病院を継続する

ために、昨年市長にお願いして、あり方検討委員会を設置いたしました。あり方検討委員会では、新病院を建設して、公的病院として存続するための方策を検討していただき、答申していただきました。庁議において、民間移譲の方向となり、また、移譲交渉が白紙となって、廃院の方向性が示されたということから、あり方委員会を含めたあの一連の動きが廃院へのシナリオであったのではというような憶測まで聞き及んでおりますけれども、あり方委員会の開催自体は、市立病院存続を目的としたものであったことをまずはご理解ください。

その答申に従いまして、地方独立行政法人への移行について検討いたしましたが、経営形態を変更しても、病院経営に精通した理事長及び病院経営に特化した専属の事務職員の配置ができなければ、経営が改善するわけではないこと、また、そういう人材の育成や移行期間にも2年ほど必要であること、その間に現状の赤字の大幅な改善が難しく、累積欠損金が増大する可能性があること、また、地方独立行政法人移行時に多額の累積欠損金等の処理費用が市に発生すること、また、新病院を建設した場合に年間2億円から3億5,000万円の償還が見込まれ、市の財政を圧迫する可能性が非常に高いことなど、地方独立行政法人化に厳しい条件があることが判明しております。

また、規模縮小による継続についても検討しましたがけれども、赤字幅を縮小することはできないことが判明しております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

5番目としまして、その他市立病院のあり方検討会に必要な事項として、（1）経営形態の速やかな移行と医師確保。医師確保に向けた取組や勤務条件の改善を柔軟に行える体制を整えるべきであるという。特に立地面では、産業医科大学に近く、医師確保の点では優位に進められる環境であることから、産業医科大学との良好な関係の継続が求められる。

医師の確保については、あり方検討委員会に協力していただいた産業医科大学の教授の方にも力を借りるなどできたのではないのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

常勤医師の確保につきましては、私の院長就任直後、前任者からそうですけれども、産業医大をはじめ九州大学、福大、久留米大学等に常勤医師の派遣にお願いに行っております。久留米大学には福田市長にも同伴いただき、九州大学には松下前市長にもお願いに行っていましたけれども、新研修医制度の導入以後、いまだに大学医局において、なかなか医師の確保が難しい、非常に厳しい状況であるとの返答で、非常勤医師の派遣や病診連携による患者紹介等の協力はいただいておりますけれども、常勤医師の派遣について

は、いまだに受けるには至っていないというのが現状でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

院長の今年の新年の挨拶の中に、昨年1名の医師が来られたというふうに文章を見ましたが、そちらはどちらから来られたんですか。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

その方は、業者というか、の紹介で、うちの病院に興味を示していただいたということです。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

そういった面では、様々な人たちに働きかけるということ是可以するわけですね。私はそう思いますけど、次に行きます。

2番目の新病院整備について、今回の経営シミュレーションにおいても、現行より高い病床利用率や診療単価を実現しなければならないこと、また、新病院整備に伴う償還金負担、支払利息、さらには、減価償却費の負担等、新病院整備後の経営環境は厳しいものと予測される。そのため、現病院の段階から経営改善に向けた取組をさらに推し進め、経営改善につなげていく必要がある。経営改善はどのように行われたのか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

当院の経営改善につきましては、経営悪化の最大の要因であります常勤医師の不足解消に努めております。しかしながら、先ほど院長が申し上げましたとおり、現在は、大学医局にも医師派遣の余裕はなく、残念ながら、医局からの医師確保には至っておりません。

また、当然のことながら、収入の確保と支出の削減に努めております。収入の確保におきましては、地域包括ケア病棟の施設基準について、入院料2からより収益性の高い入院料1への移行を行っております。また、午後からの透析実施数の増加や訪問診療の増加等にも取り組んでいるほか、新型コロナウイルス感染症に対しましても、発熱外来を開設することにより、多くの新規患者を得ております。

支出の削減につきましては、当院最大の支出でございます人件費の抑制のため、退職者不補充の取組を行っております。また、契約の見直しを行うことにより、電気使用料等の恒常的な支出の削減にも取り組んでおります。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

次に、院外処方への移行ということで、患者サービスの改善、医療の質の確保及び経営面への影響を考慮し、院外処方への移行が求められるということについて、効果について伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

院外処方につきましては、現在の病院敷地内での設置と病院敷地外での設置について検討いたしておりました。敷地内に設置する場合、下水道整備費用の問題、また、借地借家法の問題等が発生するため、敷地外での設置が妥当ではないかとの方向性が示されておりました。しかしながら、臨時庁議での当院の経営形態に関する協議におきまして、流動的な要因がありましたことから、院外処方への切替えを保留としていた次第です。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

終わりにということで、本委員会においては、中間市の医療環境、市民アンケートによって行った市民意識調査、医療機関に対するアンケート、さらには市立病院の現状把握を行いながら、変化を続ける医療状況に対して、市立病院の必要性や中間市に必要となる医療について議論を行ってきたと。市立病院は、少ない医師数にもかかわらず、でき得る範囲での全力をもって救急医療はじめ地域に密着した医療サービスを提供しており、中間市におけるその貢献度は非常に高いものとなっている。しかし、医師確保をはじめとして、継続的な取組が行われてきたものの、効果が十分得られていないものではなく、その結果が経営状況に表れてきている。これらを解決すべき手法として議論された結果を答申としてまとめているということで、中間市におかれましては、本答申について十分討論・精査され、市民が必要とする安全・安心な医療を安定的に提供する体制を整備し、一層の充実を図られることを期待するとあります。最後にわたる答申を受け、市長はどのように受け止められましたか、伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

これらの答申を踏まえまして、今後の人口減少による患者数の減少、市立病院の経営状況、市立病院の建物、医療機器の老朽化、医師、医療スタッフ及び病院経営に精通した人材の確保等の問題を勘案しまして、今年度をもって閉院することといたしました。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

この間の経過を見てみますと、一連のストーリーが描かれて、民間移譲が不調に終わっても閉院することによって、かろうじて黒字を出している市内にある病院を後押ししているようにしか思えません。市民が思えば、福田が動く。課題解決を一つ一つの全力でと言われた公約はどこに行ったのでしょうか。本当に公的病院を残す気持ちがあるなら、あり方検討委員会でお世話になった先生方に知恵を借りに行くこともできたと思いますし、今からでも遅くないと思います。市立病院再生検討委員会、これは仮名ですが、病院長を先頭に各部門のスタッフ、専門家、利用者、そして、市民代表の方も入れて開催できないでしょうか。お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市立病院のあり方につきまして、あらゆる方策を検討し、今日まで検討を行ってきた中で、これは決定でございます。この開催中の議会、これを通じまして、通して、十分に審議していきたい。いただきたいと思いますと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

私は、今回一般質問をさせていただくに当たり、あり方検討委員会の答申を読ませていただく中で、専門用語などがたくさん出てくるたびに、自分なりに勉強させていただき、市立病院がこんなにもいろんな病気に対応され、市民の皆さんに医療提供をされていたのだと気づかされました。公的医療機関の大切さを私たちは赤字の犯人捜しをするのではなく、市立病院の再生に向け、医師の皆さん方、そして、また、医療スタッフの皆さん、力を出し、市民の皆さんとともに力を合わせていくことが必要ではないでしょうか。

市立病院前のスタンディングや市役所への宣伝行動を通して、学ばさせていただきました。コロナウイルスの感染症が増えている今日、市立病院を守る力を皆さんとともに合わせていこうではないかということを発言しまして、次の質問に移らさせていただきます。

○議長（下川 俊秀君）

いや、もう、時間がありませんよ。

○議員（４番 柴田 芳信君）

はい。じゃあ、文書回答で次の質問についてはお願いをしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、午後１時１５分まで休憩いたします。

午後０時16分休憩

.....

午後１時15分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

小林信一君。

○議員（２番 小林 信一君）

こんにちは。中間クラブの小林信一でございます。

通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、本市におけます教育の現状に関する内容となっております。

今、冬の時期を迎えております。これまで冬といいますと、学校では、インフルエンザ対策、インフルエンザの予防というふうなことに力が注がれておりました。この点につきましても、本市におきましては、学校の教室にエアコンを設置していただいて、インフルエンザの低温状態、これを克服して、インフルエンザの蔓延を防ぐことができると、そういう実績が積み上げられておりました。ところが、今年の冬を迎えるに当たりまして、これも社会的に言われておりますが、コロナの感染、これが第３波を迎えた。この陰にインフルはほぼ消えておりまして、全国的に見ても２桁に患者さんが乗ったか乗らないか、そんな報道がなされておりました。ほぼゼロに近い状態。その代わり、コロナウイルスがはびこっております。当然のことながら、子どもを取り巻く環境においても、この予防対策、これはしっかりと講じなければなりません。

今朝のニュースで言うておりましたが、福岡県内で二つの小学校、それから、今日新たに耳にしたのは、一つの高等学校が休校というふうな処置が取られたと。現在回復している学校さんもあるようです。

そんな中にありまして、これまでコロナといえば、マスク、うがい、手洗いと、こういう形で指導がなされておったかと思えます。この冬を迎えるに当たりまして、委員会としましても、何かいろんな策を講じられておるのか。対策を講じられている部分がありましたら、お伺いをさせていただきたいと思えます。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策につきましては、文部科学省からの学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに従い、児童生徒

への保健衛生の指導のみならず、教室等の消毒を徹底し、また、朝の検温や給食時間、休み時間、登下校の子どもたちの行動の見守りなど、地域のサポートスタッフによる協力を得ながら、学校全体で取り組んでいるところでございます。

このような状況の中、風邪の流行期にある冬季における対策につきましては、これまで実施してきた対策に加え、本市が実施しておりますインフルエンザ予防接種の助成制度を活用して、ワクチン接種を勧めるなど、万全な予防対策を取ることににつきまして、各学校に指導しているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

今、文科省の衛生管理マニュアル、これに沿ってということで、国の基準に従って、いろいろ対策を講じていただけるというふうに判断していきたいと思います。

先ほど言いましたインフルエンザの関係ですが、今は沈静化状態にありますけれども、いつ、また、これが拡大するか、感染が広まるか、分かりません。症状がコロナとほぼ類似しておるというふうなところもありますので、今後気をつけなければなりません、小学生から中学生まで、このインフルエンザの接種が無償になっているはずだと思います。私どもも無償扱いになっているんですが、福岡県では12月中にこのワクチンの在庫が底をつく、そういった医院がたくさん出てくるというふうな報道がなされております。特に中3は受験期を控えて、健康面では非常に気をつけなければならない時期を迎えます。このワクチン、特に中3生のワクチン接種、この周知について、委員会としても呼びかけをしていただきたいと思います。

次に、コロナに関しまして、学習支援者の配置それから消毒サポーターなる者を配置して、子どもたちの学習の支援、それから先生方の、教師がすべきでないと思っているんですが、そういった消毒作業の負担軽減、これを図るということが言われておりまして、予算づけもされてきたようです。その配置の状況と活用状況、これがどうなっておるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、臨時休業後の学校再開に当たりまして、子どもたちの学びの保障をサポートするため、本市では国の第2次補正予算を活用し、10月から全ての小中学校に学習支援員を配置し、主に特別支援教育に係る児童生徒の支援や普通学級の授業の補助など行っております。

また、議員のおっしゃる消毒サポーターにつきましては、緊急短期雇用創出事業と文部科学省所管のスクールサポートスタッフ配置事業を活用いたしまして、全ての小中学校に

配置し、たくさんの児童生徒が利用し接触するであろう廊下の手すりやトイレなどの消毒、また、校舎の定期的な換気など、感染症対策に従事し、教師が子どもの学びの保障に注力できるようにいたしております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

先ほど言いました消毒関係、教師の負担軽減ですね。これはきちっとやっていただかないと、結局教師が疲れれば、それが子どもに返っていくと。最終的に被害を受けるのは子どもたちに集中していくということになりますので、こういった学習支援、それからサポーター、今後の充実も、ぜひぜひということで、お願いをしておきたいと思います。

冬場のコロナウイルスに関しまして、これが感染拡大の要素が、皆さんも、よく、北海道、札幌のことがニュースに出ていますからご存じと思いますが、低温と乾燥ですね。これが1番の感染拡大の原因になっておるといようなことが言われております。この低温と乾燥、いわゆる低湿度の状態を何とか抑えなくてはなりません。学校のほうで、エアコンを使用しますと、確かに温度は上がります。ところが、部屋の中は乾燥してくると。今度、換気をします。換気をして空気入れますと、冬場はもう、もうご存知のとおり、空気は乾燥状態になりますので、だから、どうするかという問題が生じてきます。ある学校では、これもテレビで放映されていたんですが、教室の中にタオルを濡らしたものを絞って、何枚かかけると、これで保湿を何とかカバーしていますというふうな話がありました。ただ、教室の中にタオルを何枚かければいいのかと。それを何回1日に取り替えるのか。そういったことをしていきますと、これも先ほど言いましたように、子どもたち、あるいは、先生方に負担を強いることになっていきます。1番の解決策、これを何か考えなければならない。そういう状況があらうかと思います。このことについて、委員会として、何か対策を考えてありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

冬季における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の中で換気は重要ではありますが、議員がおっしゃるように、同時に教室の気温が下がることや乾燥することが予想されます。このことにつきましては、児童生徒には防寒着の着用を勧めながら、各教室では暖房器具を使うなど寒さ対策を行い、湿度が低い場合には、今、おっしゃられたように、濡れたタオルを教室にかけるほか加湿器を設置するなどして、湿度の調整を行うよう指導いたしております。いずれにしましても、各学校におきまして、新型コロナウイルス関連で予算措置しております消耗品または備品購入費から、冬季における対策を行うことといたしております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

いろいろ耳にしますと、湿度だけに関わっていますと、湿度は大体40%から60%。コロナに対しては、この間が1番適切な湿度だというふうなことが言われております。先ほどのタオルは、どうやって、湿度のパーセントになっているかなんてこと分かりません。今、湿度計なんかもありますから、学校で用意しているかも分かりませんが、1番は加湿器をきちんと各学級設置して、湿度を保つというのが1番の方策ではなかろうかと思います。そういった予算組み等々も考えられておりますので、ぜひとも、加湿器を各学級きっちと設置をするようにと、そういうふうな委員会からのご指導、これをお願いしておきたいと思います。

次になりますが、子どもたちが3月それから4月、5月と休校措置を取られたときに、学校での授業形態、これが見直す一つの機会になりましたし、それを見直せという国からのいろんな話もあったようです。その一つが、文科省が進めておりますGIGAスクール、この整備事業。これに関係しまして、児童生徒に1人1台タブレットを整備すると。金額は4万5,000円とか何か数字が出ていたと思います。そういったものをきちんと整備して、子どもたちが家庭にいても授業の形が取れるようにオンライン授業の実施環境を整えなさいというふうな話があったかと思います。このタブレットの配布と活用状況、これが今現在中間市ではどのようになっているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

令和元年度3月の補正予算及び令和2年度予算のGIGAスクール整備事業によりまして、児童生徒1人1台タブレット端末を整備する予算が措置され、本年11月19日に委託契約を締結いたしました。議員のご質問でありますタブレット端末の整備完了の時期につきましては、今年度のなるべく早い時期となるよう請負業者と協議を進めているところであり、特に中学校3年生、小学校6年生から使用できるように段階的に納入していく予定といたしております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

年度内には子どもたちの手元に届くであろうということで見たいと思いますが、先ほど言いましたオンライン授業への活用に向けた準備、これについて、改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

現在、クラウド型の学習支援ツールの導入に向けて準備しております。これによって、教員と児童生徒それぞれに公的なアカウントを配布することができ、遠隔地からもオンラインで健康観察を行ったり、授業の課題を配布・回収・評価したりできるようになります。この新たに導入する学習支援ツールの活用とともに、3月の臨時休業下で各学校が作成した学習支援用ホームページの活用、学習支援サイトの紹介、家庭訪問や課題プリントの配布を組み合わせたハイブリッドな対応をしてまいります。

なお、学習支援ツールが導入された際には、講師を招聘しての研修も実施する予定でございます。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

そういった準備は進めていただけるということになりますが、気になりますのが、長期にわたる休業ですね、学校の。3月からのときは、非常に長い月日にわたって、休業期間が続きましたが、先ほどの文科省のいろんな指導も含めまして、今後長期にわたる休業措置というのは、あるのかな、ないのかなと、ちょっと頭を抱える部分もあるんですが、その辺の状況についてはどういうふうに判断されておるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

文部科学省から9月に発出された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルバージョン4においては、児童生徒等や教職員の感染が確認された場合、保健所による濃厚接触者の特定や検査に必要な日数で臨時休業をすること、濃厚接触者がいない場合や濃厚接触者の特定に時間を要しない場合は必ずしも臨時休業の必要がないこと、現在は、感染者が発生した後、1から3日の臨時休業を実施してから学校を再開する例が一般的ですとなっております。

また、先週12月3日に発出された最新の衛生管理マニュアルバージョン5では、臨時休業を直ちに行うのではなく、保健所と相談の上、臨時休業の要否を判断することと修正されております。

本市で感染者が確認された場合の臨時休業の期間等については、これらの通知を踏まえつつ、保健所と連携を十分に図り、感染の状況に応じて判断していきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（２番 小林 信一君）

これまでと若干変更があつて、保健所と連携して、その取扱いをどうするかということ
は決めていくということで確認させていただいたらよろしいですね。はい。

では、コロナの関係はそれぐらいにしておきまして、本年度から小学校で英語の授業が
教科化されて実施されたと。このことは非常に大きな話題になっていったんですが、これ
と並行しまして、もう一つ、プログラミング教育、これも併せて実施するようになってお
ったかと思います。小学校におけますプログラミング教育、それはどういうものなのか、
改めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

プログラミング教育は、物事を筋道立てて解決するプログラミング的思考を育成するこ
と、情報技術を活用して、よりよい社会を築いていこうとする態度を育むこと、各教科等
の学びをより確実なものにすることを狙いとして、今年度新たに小学校で必修化された教
育内容になります。小学校の総合的な学習の時間や高学年の算数科、理科を中心に、各教
科等に取り入れられるようになっております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（２番 小林 信一君）

今年から新しく、これがスタートするわけですから、学校現場もそれなりの準備は進め
てきたであろうとは思われますが、やっぱり、指導に当たります先生方が、このプログラ
ミング教育とは何たるものかと、どういった内容のものかと、本当に、そこを理解、熟知
し、それに向けて子どもを指導する指導力といえますか、指導の力量を高めていかなくて
はなりません。そのためには、先生方の研修の機会、場、こういったものが当然保障され
なければならないと思いますが、そういったものがどういうふうに組み込まれてきたのか。委
員会のほうで、どういうふうに先生方の教師間の力量の格差をなくすといえますか、そう
いう手だてを取ってこられたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

教師間の力量の格差を是正するために、これまでの２年間に福岡県教育委員会主催の研
修会が実施され、多くの教員が参加してまいりました。本市におきましても、今年度、小
学校の教員を対象に、ロボットとプログラミングツール活用のための研修会を複数回実施
しております。本市で取扱うプログラミングツールは、ブロック型コマンドを組み合わせ
ただけでプログラミングができる教員にとっても指導しやすいツールとなっております。

さらに、寄贈されたロボットを十分に活用して、プログラミング教育が推進できるように、来年度も引き続き研修の場を設定してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

先生方も手をつけやすい。そういったものを準備して、研修の場をつくっておるということで、ちょっと安心をしております。

このプログラミング教育に当たりまして、二つほど耳に入る、うれしいニュースといえますか、そういったものがあったかと思います。

一つは、ソフトバンクと本市が連携協定を締結して、俗にいうペッパー君ですか。この人型ロボットを中間の子どもたちのプログラミング教育、これで活用できると、そういう話が一つあったと思います。

もう一つが、どなたか、名前はちょっと私は忘れましたが、このロボット、メカトロウィーゴというんですか、こういうロボットをかなりの数寄贈された方がおられて、これを使って、子どもたちが楽しくプログラミング学習というんですか、それをする授業風景等が報道されておったと思います。こうしたロボットの活用状況、どういうふうになされておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

本年度寄贈されたロボットは、まず、本市の小学校教員を対象とした研修会で活用しました。その後、各小学校の校内研修で指導方法等を共有しております。その上で、11月に市内6小学校の5年生全ての学級で、寄贈されたロボットを活用したプログラミング教育を実施しております。

来年度につきましても、ロボットを活用したプログラミング教育は、各小学校の高学年を中心に実施するとともに、教育活動の様々な場面での活用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

念のために、先ほど言いましたメカトロウィーゴ、これはどれぐらいの数寄贈いただいて、各学校にどれぐらいの数配置されているのかと。それから、ペッパー君の具体的にいつ頃から、これ、子どもかなり期待して待つんじゃないかと思うんですが、いつ頃から実際子どもの目の前で活用されていくのかなと。それと、こういった学習の時間というのは総合的な学習の時間、これが1番ウエイトを占めるような気がします。各学校で年間どれ

ぐらいの時間数が計画されるのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

本年度寄贈されたロボットにつきましては、市内45体を寄贈していただいております。ですので、各小学校6小学校ありますので、6台から7台、それぞれの学校に配っております。

そして、来年度のペッパー君のロボットの授業につきましては、それぞれの各小学校の教育指導計画の中で実施されますので、それぞれの学校で計画をされますので、ここでは、いつから始まるというような形では、ちょっと分からないということがあります。

それと、あと、ロボットの学習時間につきましては、年間5時間から6時間ぐらい計画をしております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

せっかく子どもたちにこうした新しい教育活動、これが導入されるわけですから、この中で子どもたちが興味関心を高めるのは、そのためにやるんですけど、逆に子どもが引いてしまうような結果にならないように、委員会からのいろんなご支援、それをお願いしておきたいと思います。

子どものそうした日々の活動にも関連していく部分になりますけれども、学校の予算、これ消耗品と備品費というふうな項目で、ちょっと見ていきたいと思うんですが、令和2年度の当初予算。このとき、私、ここの議会でもいろいろとお尋ねした経緯がございますが、各小中学校の学校の管理費の消耗品、それから管理備品費、それから教育振興費の消耗品費と備品購入費、これが今年度の予算では、私の知り得る限り過去最低ですね、例を見ない大幅な削減予算であったというふうに思っております。

時間の関係がありますから、一つだけ言いますと、教育振興費、消耗品費は、小学校で4分の1、中学校で7分の1、それから備品購入費は20分の1、中学校で9分の1と、すごい削減の状況で、学校はスタートしております。

子どもたちが休業が明けて学校に来たときにすぐに電話入りました。いろんな先生から。学校はヘルプ状態ですと、どうしたのか聞きましたら、ボール1個買えませんと、ボールが潰れましたと。多分、体育の授業だったと思うんです。ボールを買ってほしいと言ったら、ちょっと無理だと。だから、中間の子どもたちというのは体育のボール1個が買ってもらえない学校生活を送るのかと、そういう状況にあるようです。今は改善されていると思います。なぜか、コロナの予算がすぎ込まれたからですね。それがなかったら、中間市の子どもたちのこの1年、学校生活どうなっているんだろうと、そういうふうな心配さえ

する状況がありました。先ほど言いましたように、幾らか補正を組まれて、改善されてこられたと思うんですが、そういった今の現状はどのようになっているか。ちょっと、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

学校教育課が所管します本市小学校及び中学校における消耗品費及び備品購入費につきましては、令和2年度一般会計当初予算額におきまして、総額約1,200万円を計上いたしております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策として、国の補助事業である学校保健衛生管理事業や学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業が実施され、本市では、補正予算（第1号）から、このたび上程しております補正予算（第7号）まで、消耗品費と備品購入費を合わせまして、約5,600万円を追加いたしました。これによりまして、当初予算と補正予算を合わせますと、総額約6,800万円となります。令和元年度決算額と比較いたしますと、約2,800万円ほど増額となっております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

今、お答えいただきまして、令和元年度の決算額よりも、2,800万ほど上乗せされているということなんですが、それが消耗品とか、備品費で、全部小中学校で使えたかという、そうはいかないと思うんです。コロナの国の補助事業で、中間市においても、いろんな各課で、この予算を使つての事業が展開されていると思います。だから、今年予算額はかなり大きく膨れ上がっていますよね。だから、見かけ上は上がっておりますが、心配なのは、今年は何とか、これで乗り切れたと、来年どうなるんだろうと、また令和2年度の当初予算と同じような予算を組まれるんだろうか。これ、市長にも聞いていただきたいですね、よく。来年度に向けて、委員会としては、予算確保について、どういうふうに思われているのか、考えられているか、ちょっとお気持ちだけでも聞かせてください。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

令和3年度の学校予算につきましては、市全体の財政状況を鑑み、教育部全体として、感染症対策や学習保障など各学校の実情に応じて、学校教育が円滑に進むよう、市の限りある財源の中から、消耗品等との学校予算の確保に努めていくところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（２番 小林 信一君）

現在の市の財政状況を見ますと、誰もが、この金が欲しいと言っても手に入らないと。それぞれ、その事業をやるときにどうするか。１番頭を皆さん抱えられておるんではなかろうかと思います。最大限の努力はやっていただきたいというのと、ここで一つだけ、時間がないので、他の市町の子どもたちに使われている消耗品費、それがどれぐらいあるのか、ちょっとだけ紹介させてください。

市町村によりまして、いろいろ使途につきましての項目が違いがありますので、できるだけ、そこは合わせてみました。それで見ていきますと、児童１人当たりの備品購入費という項目で幾つかの町を見ていきます。

中間市は小学校の子ども１人が、今年ですよ、令和２年度７５１円です。１年間ですよ。７５１円です。宮若市１万６，８０４円です。もう１回言います。中間市７５１円、宮若１万６，８０４円。この差は何でしょう。小竹町、遠賀川上流に行きましたらありますね。小さな町です。ここで、５，３３３円。この小さな、言葉悪いんですけど、田舎の町ですね、小竹町は。大きな町ではありません。しかし、そこでも、５，３３３円。１人頭予算組まれている。お隣の鞍手町です。１万３，１８５円。小学校の分だけ、ちょっと聞いといてください。中間の子どもたちがどれだけ、子どもは分かりません。子どもはその学校で、そこに行けば、それが学校だというふうに思ってしまうか、分かりませんが、教育効果を上げるときに、子どものいろんな教育環境、条件をそろえてやらないかん。そのときに金が要るんです。その使っているお金が７５０円台と１万６，０００円台。これは子どもにとっては大きな差じゃないでしょうか。この辺を市長、副市長によく考えていただきたい。中間の子どもに笑顔を与えてくださいよ。市長は以前言っていました。中間市を笑顔のあふれるまちにする。こう言われていました。笑顔が消えていますよ、今、中間。大人だけではありません。子どもにも笑顔を与えられる、そういう予算措置、これをぜひ、教育という点で見ますとお願いしたいと思います。

それでは、次の１番メイン、メインにはならんかも分かんですね。７分しかありませんので、小学校の再編についてお尋ねしたいと思います。

午前中にも、ある議員さんからのお尋ねがありましたから、もう前置きは省きます。中間市の小学校の学校再編について、委員会として、どういうふうなお考えをお持ちなのか。どういう作業を進められておるのか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

平成２９年３月に本市が策定いたしました中間市公共施設等総合管理計画の個別計画として、中間市教育委員会では、平成３１年３月に中間市学校施設長寿命化計画を策定し、

学校施設の老朽化対策の方針を定めております。さらに少子化に伴い、児童生徒数のさらなる減少が見込まれること、また、教育の質の向上を念頭に置いたＩＣＴ環境をはじめとする学校施設の充実など鑑み、これらの課題を解決するための方策を慎重に検討していくことといたしました。そこで、令和元年度に本市職員で構成する委員会を立ち上げ、検討に必要な素案である中間市学校施設整備基本計画案を作成いたしました。このことが報道に取り上げられ、あたかも行政内部で再編ありきの議論が進め、その詳細までもが決定事項であるかのように捉えられてしまいましたが、この案はあくまでも素案であり、再編そのものや、その内容を決定づけるものではございません。この素案に基づき、有識者等で構成される中間市学校施設再編基本計画策定委員会を設置し、学校施設再編のあり方について十分に議論することとしております。今後、中間市で学ぶ子どもたちのために、施設設備の充実を図り、よりよい学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、策定委員会の委員につきましては、学識経験者、小学校及び中学校のＰＴＡ代表、小学校及び中学校の校長代表、教職員代表、各小学校区からの住民代表者、教育行政機関の職員、この合計１３名で構成されております。策定委員会は月に１回程度の会議を開催するとともに、定例教育委員会会議において、適宜会議内容を報告し、教育委員から、これらに対するご意見を伺いながら、来年度の早い時期に再編基本計画を策定したいと考えております。新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により開催が遅れておりましたが、第１回中間市学校施設再編基本計画策定委員会を１２月１５日に開催することとしております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（２番 小林 信一君）

小中学校の再編につきましては、私は再編ありきで挑むべきだというふうに思っております。現場の先生、それから学校の校長先生方、いろいろ話聞きますと、これ以上子どもが減ると教育の効果がなかなか上げられないと、効果が上がりませんよと、少な過ぎではと、いうふうな話をされておりますし、私どもが知っております鞍手とか、宮若とか、そちらのほうで教鞭を取った連中も、あまり少ないと駄目ですと。一時、鞍手とか、宮若が子どもの成績が上がらないと、なぜか、子どもが少な過ぎたんですね。１クラス６人とか、８人ですよ、小学生で、お互いに競い合うとか、高め合うとか、そういったところがほとんど育てようと思ってても育たない。それが学習の場にも影響してくると。だから、ある一定の学級の人数は要りますよと。今、中間市は３５人学級を一応旗印に動いていると思います。３０人ぐらいあるいは２５から３０ぐらいがベターではないかとよく言われているんですが、そういったことも将来的には考えていただいて、ぜひ、学校は統廃合を進めていただいて、ごめんなさい、統廃合じゃなかったですね、再編を進めていただいて、子どもたちがよりよい教育効果を上げられるように、周りで仕組んでやっていただきたいなと、

こういう思いであります。

そういった会議に教育委員さんも、月1回の定例会のときに、そういった会議の中身を聞いて、審議なり協議をされて、また検討委員会の、検討委員会じゃないですね、策定委員会、そちらに返して、よりよいものを練り上げていくというふうな回答ですので、その深まりに期待します。保護者は2月の新聞見て、統廃合あり、何校かに減るんやね、こういうふうな感覚です。その後の情報がありません。ですから、親もどうなるんかというのは非常に心配をしておるようです。ですから、再編ということも、親にとっては、何ね、統合ね、廃合ね、廃校もあるんやろというような言い方です。だから、市民には丁寧な説明なり、そういったものが求められます。中央公民館しかり、病院しかりです。学校はもっと大変だと思いますよ。そこに行っている者だけじゃないんですね。子どもたちは次から次に入ってきますよ。そういった子どものこと、親のこと考えると、安易に学校は統合とか、再編とかできない部分ありますが、中間の状況を見ますと、どこかで踏み切らざるを得ない状況にあらうかと思います。大変だと思いますが、子どもにいい環境づくり、これに徹していただきたいと思います。

以上、私見も述べさせていただきました、本日の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時5分間休憩いたします。

午後1時55分休憩

.....

午後1時58分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

公明党の草場満彦でございます。通告に従って一般質問を行います。

まず、かわまちづくり支援制度について質問をいたします。

国の支援制度である「かわまちづくり支援制度」に、本市も2018年、3年前ぐらいから取り組んで、2019年3月、2年前には「かわまちづくり計画書」を策定し、登録を目指していたと思いますが、その結果と現状を伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

中間市におけます、かわまちづくり、この「かわまちづくり計画」、これにつきまして

は、平成31年3月に国土交通省に登録されております世界遺産、遠賀川水源地ポンプ場、こちらを含みますゾーン、そして中間市役所前河川敷を含むゾーン、そしてラグビー場を含みますゾーン、この三つのゾーンから成る川辺空間を利活用いたしまして、まちの活性化を図ることとしております。

現在、この国土交通省によります基盤整備の事前調査、そのほか関係者によりますこの利活用についての調整を行っているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

伺いたいことは何点かあるんですけども、その前に、大半の方が、この「かわまちづくり」というのは何ぞやという方が多いと思いますので、その「かわまちづくり支援制度」の概要を説明をしていただきたいんですが。

○議長（下川 俊秀君）

平川企画課長。

○企画課長（平川 佳子君）

「かわまちづくり」とは、地域活性化のために、景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ資源や地域の創意に富んだ知恵を生かし、市町村、民間事業者及び地域住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取組です。

この「かわまちづくり」を国が支援する仕組みである「かわまちづくり支援制度」に「かわまちづくり計画」を申請し、登録を受けることで、ソフト整備やハード整備の支援を河川管理者より得られ、かわまちづくりを円滑に推進することができます。その支援制度を受けるため、遠賀川中間地区では、ソフト及びハード整備計画等を取りまとめた遠賀川中間地区かわまちづくり計画書を策定し、かわまちづくりに認定登録されました。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

答弁では、2019年3月にもう登録が完了しましたと。今は、国交省が事前調査をして、関係者と調整を行っている最中であるという答弁だったと思いますが、私個人の見解なんですが、登録をされて約2年が過ぎようとしております。

まあ私もちょっと、私ごとで休みを頂いておりましたんで、その間に、国交省さんが随分と事前調査とかをされて、前進をして、そして関係者による利活用についても調整をされ、進んでいるんだろうなというふうには思いますが、本市は、この「かわまちづくり」を申請している当事者であります。ですから、国交省さんとの一番の関係者だとは思いますが、要は、伺いたいのは、この登録以降の約この2年間、この「かわまちづくり

支援制度」の国交省の調整に、どのように中間市が関わってきたのか、取り組んできたのかということをお尋ねしたいんです。よろしくお願いします。

○議長（下川 俊秀君）

平川企画課長。

○企画課長（平川 佳子君）

今年の2月なんですけれども、推進協議会のほうを開催させていただきまして、今後のスケジュールについては話をさせていただいております。これは、作業部会を年に2回開くはずでしたが、コロナの関係上、開くことができず、作業部会はまた、コロナが収束した後にまた開きたいと思っております。

そのときの2月での予定でございます、今後のスケジュールとして話し合った結果なんですけれども、先ほど申し上げました作業部会を設立して、2回程度開催いたしまして、利活用・整備・維持管理内容の詳細を協議して、協議結果を推進協議会に報告することになっております。

また、かわまちづくり事業の予算化を行うために、国土交通省の委員会である事業評価監視委員会で承認を得る必要がございますので、それを行わなければならないということでもございました。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

今答弁いただきましたけども、もうこの2年間で、やっところさ、今年の2月、作業部会で今後のとかという答弁でしたけども、まあコロナが、コロナ禍にあったということも理由の一つなんだろうが、あまりにも、遅すぎるし、特に中間市、財政的な厳しい状況下にある中で、短期で新規事業等はできない状況下にある中ではですね、やっぱりこうやった、国から支援していただけるような事業については、コロナが一段落した後、中間市にたくさんの方が来ていただくためのその準備として、こうやった国交省の支援制度を十分に活用すべきだというふうに思いますので、しっかりその辺をわきまえた上で取り組んでいただきたいなというふうに思います。

一番、僕、危惧していたのは、本当に、この制度というか事業がですね、実行に移るのかなと。もう下手したら立ち切れするんじゃないかなというのを一番、危惧しておりました。

何ていうんでしょうか……、私個人として、どうしても、実行に移していただきたい理由があるんですよね。それは、やっぱり、今回のその「かわまちづくり」の部分でも、かわまちづくりの計画書を策定するに当たって、いろんな方がやっぱり動かれているわけですよ。遠賀川かわまちづくり協議会が設置をされて、先ほどおっしゃった作業部会も立ち上げられ編成されて、そうやった方たち、体制の下で、検討が重ねられた上で初めて計画

書が策定されたんだというふうに思います。

今からもう作業部会の方たちは動かれると聞きました。何が言いたいかというと、それは、策定に至るまでに、時間と労力、要は費用弁償等ですね、まあ場所を使っただけで金かかるわけですから、それなりにまとまった経費がかかっているわけなんです。そこで、何も動かなくて、タイミングを逸する形で終わってしまったら、今までの全ての労力、時間、経費、税金が無駄に消えてしまってしまうのではないかなということが一番怖いし、危惧するし、あってはならないことだというふうに考えたので、今回これ質問させていただきました。

やっぱり最悪の事態は避けるべきであって、今も、繰り返し言いますけども、今の中間市にはそのようなことが許される余裕はないというふうに思いますが、市長はどのように思われますか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほど来とのこういった計画というのは、当然、スピード感を持って、そして実行力あること、これが一番だと思っております。

そこで、我々は「かわまちづくり」のこの計画を活用いたしまして、当然、この地域の子どもたち、それから子どもたちだけではなく大人たちが、気軽に遠賀川に近づき、水辺で楽しめるような、この河川敷に散策路ですとか憩い、くつろぎの場を創出したり、あと地域の活性化及び遠賀川の利活用の促進を図りたいと、こういうふうに考えております。

また、地域住民が様々なスポーツですとかレジャーなどの余暇活動を行いまして地域内や地域間の交流を促す場として、水辺のにぎわい拠点を創出したいと考えております。

様々な要因があって今、動けない状況ではございますが、我々行政側は当然、国交省様とこういった予定そして企画を、交流を交えながら、できる限り、現実にできるように、常に考えているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

貴重であり、十分に組み込んでいくという答弁だと理解をいたしました。

なぜ私がここまで執拗に言うのかというのは、以前もこういう、これに似たような——これは今、進行中、現在進行形ではありますけども、似たような事例があったんです。ご存じだとは思いますが、中島の自然再生計画、まあ自然再生事業ということになりますが、これも今回同様、国交省さんの事業でありました。議会も当時、特別委員会を立ち上げて、私も特別委員会に入らせていただいて、国交省さんが主催する20回以上にわたるワークショップにも参加をさせていただいて、現地にも何回か足を運びました。中間市

としても、中間市の中に2か所の多目的の広場を設置をしてほしいという要望を上げて、それ自体は了承されたというふうに記憶をしております。

ただ、幾ら待っても、国交省さんの——まあ、すぐに実現するものだろうなというふうに思っていたんですが、幾ら待ってもですね、国交省さん具体的に動いてくれなかったんで、当時の建設産業部の部長さんと一緒に国交省さんに打診をしてみると、具体的な青写真がないと動けないということだったんです。早急に部長に図面を作成してもらって、国交省の担当者の方とミーティングを開くことができる運びにはなったんですが、その際、部長はもうグラウンドに敷く、敷きたいというような芝生を考えていらっしゃったんで、そのときに、芝生の苗を無償で国交省さんからもらい受けることまで、取り付けてこられてあったんです。要は、こちらから積極的に、厚かましく、そのアクションを起こせば、何らかのその対応は相手方もしてくれるんだと。

ただ、今、中島の多目的広場の予定地だったところがどうなっているかというのと、芝生は1本も植えられることなく、更地になっていて、雑草だけの状態が今の状況でございます。

なぜそうなったのかというのと、まあ理由は簡単なんです。要は、事を動かす中心者が不在になったからなんです。相手方に思いを伝えられなくなってしまったと。まあ異動とか退職とかのいろんな理由はあったんですが、次への引継ぎが不十分だったと。人脈が途切れたと。もう原因はこれに尽きると思います。

そして、それじゃ、ねえ、どうなっているか分からなかったんで、しばらくたって、もう一回、国交省に「もう、どうにもならないのか」ということを確認をしました。中島の自然再生事業自体がですね、もう予算が尽きて、要は、事業展開はもう今さらできませんという回答だったんです。どうしても実行等に移したければ、これから予算がつくであろう「かわまちづくり」を活用するしかありませんよというような回答を頂きました。

要は、もう無責任に時間を費やして、タイミングを逸すれば、全てが無駄に終わってしまうということをこのとき学ばさせていただきました。ですから、本「かわまちづくり」事業についてはですね、今以上に、積極的にアクションを起こして、取り組んでいただきたいことを要望をいたします。今後は、大事な予算——税金ですね——を使っただけの事業では、無駄に終わったということのないように、特に引継ぎの不十分等の人的な要因の損失を出さないように、取り組んでいただきたいことを要望をいたします。

今、課長、3代目ですよね。最初は佐伯部長から、今の部長からつながって。だから、その辺の引継ぎをやっぱり十分にさせていただかないと、いつの間にか消えてしまう可能性があるんで、そうやったことのないようにということをお願いをいたします。

次の質問に移ります。

ちょっと申し訳ないんですが、通告書と順番を変えて、先に、遠賀川の治水について質問をいたします。

近年、身近で甚大な水害が発生をしております。本市も、遠賀川が中央部を横断している環境にあり、梅雨また台風シーズンは、水害に気を留めながら、生活を送っている状況であります。遠賀川の水害の原因である流動阻害の大きな要因であった中間堰も新しく改修をされ、治水効果も大きく上がったものと思います。

まず、現在の遠賀川の治水の状況をお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

遠賀川では、近年多発する大雨対策として、河川の断面積を広げて、大雨時に川で流せる水量を増やし、洪水などを防ぐことが必要となってまいりました。

議員ご指摘のとおり、流動阻害の大きな原因でありました中間堰、これは平成30年度に改築されまして、また上下流の川底ですとか兩岸の掘削が行われたことによりまして、水が流れる断面積が約6割増加いたしまして、大雨時の水をよりスムーズに流せるようになりました。

そこで、議員ご質問の、今後の……、治水、（発言の声あり）ですかね。以上です、すみません。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

中間堰の改修、それに伴う、さっきおっしゃった川底等の掘削で改善が施されたことについては、本当にありがたいことだと思っております。

ただ近年、近場で水害があった事例として、2017年、平成29年に九州北部豪雨、これ同県の朝倉市とか大分の日田のほうで、死者・行方不明者合わせて42人、そして平成30年、西日本豪雨、これは死者・行方不明者合わせて245人、そして本年、令和2年7月豪雨、死者・行方不明者合わせて86人。本年7月の令和2年7月豪雨は記憶も新しく、私は、その球磨川の氾濫による人吉市の惨状はまだ脳裏に刻まれております。一日も早い復旧・復興を願うばかりでございます。

しかし、本市は、人ごとではなくて、いつ、遠賀川の氾濫による水害に見舞われるかもしれません。本年は運よく台風の直撃を避けて、大きな災害になることはありませんでしたけども。

そこで、今後の治水に対する、一級河川ですから国の事業でありますので国の取組、そして本市から国への要望等の上程の状況をお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

今後の治水に対する国の取組でございますが、気候変動の影響や社会情勢の変化などを踏まえ、河川流域の関係者である国、県、市町村、企業、住民等による流域全体で行う治水、いわゆる流域治水への転換を進めているところでございます。

このことにより、流域治水を計画的に推進するための情報共有を目的に、遠賀川流域の21市町村長、福岡県の関係課長、国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所長で構成されます遠賀川流域治水協議会が本年8月に設置されております。

今後は、本市といたしましても、遠賀川流域治水協議会を通じまして、関係機関と連携を図りながら治水対策を進めてまいりたいと考えております。

また現在、国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所におきまして、遠賀川水系河川整備計画に基づき、流れる水量が少ない場所において、川岸の一部を掘削して川の中の断面積を広げる工事であります河道掘削工事を行っております。しかしながら、近年、整備計画を上回る雨量となっていることから、現在の整備計画の見直しを行っており、新たな整備計画に基づき、対策が実施される予定となっております。

本市から国への要望といたしましては、水路のしゅんせつなどの維持管理に要する費用の支援や、下水道などから水があふれる水害を防ぐための内水対策事業を創設するなどの幅広い財政支援をお願いしているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

国の取組は、流域治水を推進していくと。そのために、遠賀川流域治水協議会を8月に設置をしたという答弁でございました。

ちょっと申し訳ないんです、「流域治水」というのがちょっと理解できなかったんで、もう少し具体的に説明していただけないですか。

○議長（下川 俊秀君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

気候変動による水害リスクの増加により、国は、堤防やダムなどの河川整備だけでは洪水を防げないとして、貯水池の整備や避難体制の強化など、河川流域の自治体や住民らと連携して取り組む流域治水への変換を進めているところでございます。

具体的には、氾濫を防ぐために、水を田んぼに貯留したり、ため池にためたりする治水利用、被害を減少させるための土地利用規制や住宅地の移転促進、氾濫した水を早くなくすための排水門の整備などを、地域と連携して進めることとしたものであります。

流域治水につきましては、国の従来の河川整備だけでは洪水を防げないほどの大雨が近年多発しておりますことから、まちづくりとも関わるため、流域全体で取り組む必要があるということでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（８番 草場 満彦君）

遠賀川の流域治水協議会には、本市からは誰が出席されてあるのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

流域協議会につきましては、福田市長が出席されております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（８番 草場 満彦君）

流域の治水協議会、設置された、２１市町村とのことでした。そこの共同歩調というのは大事ではあるということは十分に認識はしておりますが、出席者の市長には、他の行政の誰よりも、大きな声です、本市の治水効果アップのために、その方向性で大きな声を発していただきたいと、もう、それだけをですね、お願いしたい。さっきの「かわまちづくり」とリンクするような事業ではありますので、今、中間市自体が財政難で新規事業とかいろいろなお金のかかる事業等は提案できないものですから、「かわまちづくり」とかこういった事業で、特に国からお金を引っ張ってきていただいて、たくさんの方が見えたときには十分に迎え入れられる態勢づくりの一つにしていいただきたいなというふうに思っております。

市長に大きな声で言っていただきたいという部分の一つの具体的なものとしてですね、答弁の中にもあったんですが、流下能力不足の箇所という、そういったところを河道掘削工事をしていると。ただし、ただ近年、想定外の雨量があるので見直しをしていますということだったんですが、そうやった見直しを一刻も早く、一日も早くしていただいて、中間市としては中間堰から上流側、直方の方に向かってこの河道掘削、川底の掘削を行っていただいて、川の断面積を増す事業に着手をしていただきたいと。それによって治水能力を上げ、安心して、遠賀川と共生できる環境づくり、まちづくりを取り組んでいただくことを要望いたします。市長、よろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今まさしく議員がおっしゃる、おっしゃっていただいていること、まさに、やって、全力でやっているわけでございます。

８月のこの広域の２１との連携のときにも、私が壇上に出て、これからの「かわまちづくり」はどうしたらいいかということでコメンテーターとして、中間市をこうしたいんだ

と。中間市の河川敷を、「かわまちづくり」を通してやりたい。やるイベントだけではなくて、この我々連携して、この治水に関する、他人事ではなく自分事として捉えて我々協力をして、災害、有事のときには協力し合おうということも含めまして、声を大にして、この中間市から発信できるように。「国に頼めば何とかなる」のではなくて、我々が汗をかいたことを国が認めてもらえるような、そういうような事業計画等も国交省さんと協力したに言っているわけでございます。

その効果として、最近では遠賀川水源地ポンプ室、これに対してのちょっと駐車場等の問題がありまして、その部分に対しても、まあ皆さんと、議員さんとちょっとお話をして、国交省さんとお話をした結果、とてもいい返事がくれて、さらに有意義に話ができるというものも取り付けたりとしております。

しかしながら、先ほど議員が言ったように、話だけで終わっちゃいけないので、これを必ず実現するように今後やっていくつもりです。

ただ、本当にこの今回、コロナ、コロナ禍ということでやらないという事情もございしますので、これが明けた暁には、それが実現するように全力で取り組んでいく所存です。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

よろしく願いいたします。

政府は、一昨日の12月8日に、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策が閣議決定がされました。事業規模が73.6兆円で、防災・減災、国土強靱化も3本柱の一つの中に入っております。

防災・減災、国土強靱化、この事業は5年間で15兆円の事業規模であります。重点項目の筆頭に、風水害や大規模地震などへの備えとありました。予算は、要は十分に組んであるということです。あとは、しっかりと本市の治水効果アップにつなげていただければ、だと思っております。関係部署には強力に取り組んでいただくことを要望をいたします。

次の質問に移ります。

中間市公共施設等総合管理計画について質問をいたします。

この言葉、午前中、そしてお昼からも「総合管理計画」という単語が何度も出てまいりましたけども、平成29年3月に本計画の基本方針、簡易評価が策定され、3年9か月がたとうとしております。本年度中に個別計画の策定も完了すると聞いています。現況と今後の取組を伺います。

○議長（下川 俊秀君）

大貝公共施設管理室長。

○公共施設管理室長（大貝 憲司君）

本市では、過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎える一方で財政状況が厳

しく、さらには人口減少や少子化により、今後の公共施設等のニーズが大きく変化することが見込まれる中で、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って総合的かつ計画的な管理を行うため、平成26年4月の総務大臣通知に基づき、国から公共施設等総合管理計画策定の要請を受け、本市の公共施設等の適正配置と有効活用の方方向性を明確にし、今後の公共施設等のあり方についての基本方針を示すことを目的として、平成29年3月に中間市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

その後といたしましては、総合管理計画の削減目標の達成に向けて、令和元年度から令和2年度までの2か年かけまして、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として国から令和2年度までに策定することを要請されており、現在、計画の策定に向けて事務を進めております。

現況につきましては、令和元年度に、施設の老朽化状況等の現状を把握するため現地調査等を行いました。また、令和2年度につきましては、現地調査等の結果に基づきまして施設ごとの具体的な最適化の方針を決定し、個別施設計画として取りまとめることとしております。

策定後の取組といたしましては、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化等の最適化を進めてまいりたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

大変、立派な答弁でありました。ありがとうございました。あの、ちょっと皮肉に聞こえるかもしれないんですが。

2年間という十分な調査時間を費やして、まあ、さぞ立派な個別施設ごとの具体的な対応方針が定められた中間市公共施設等総合管理計画が完成するものと期待をしております。これによって、今年度末までには全公共施設の、もう最善の管理と、そしてその方向性とスケジュールが決定をされ、それを一冊になるんだと思いますけども、一読さえすれば全てが理解できるものができるというふうに期待をしてよろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

大貝公共施設管理室長。

○公共施設管理室長（大貝 憲司君）

今作成しておりますこの個別施設計画につきましては、全ての個別施設計画の一つとして位置づけておられます。例えば、学校施設につきましては長寿命化計画ができておりますし、また公営住宅につきましても長寿命化計画ができております。それぞれの、あとインフラ施設や事後保全対応に努める施設、それ以外の、市民の皆様が利用される施設として17施設を対象とした計画となっております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（８番 草場 満彦君）

要は何のためのその総合管理計画なのかなというのが疑問に浮かぶんですが、答弁聞いていたら、国からの要請で、基本的な管理計画を先につくりましたと。今年度末までには個別計画を提出しないといけませんということで進んでいますと。

要は、中間市の大事な財産であります公共施設、これからどうあるべきかということも、まあおっしゃってはいますけども、そこを中心に考えた上で、今回のその総合管理計画がなされてあるのかな、取り組んでいらっしゃるのかなちゅうのが、すいません、まだ、物もできていませんし、今だけの説明では十分私も理解できませんので、多分、今年度末ぐらいには物もでき上がり、最低でも概要版ぐらいはでき上がると思いますので、それを見て確認をさせていただき、精査させていただいた上で、再度３月に一般質問させていただきたいと思うんですが。

私、その総合管理計画ができる前から、それこそ副市長が総務部長のときからですね、誰も見えて分かる、公共施設の現状が分かるようなものを作成してくれというようなことを依頼をずっとしてきて、やっところさ、２９年でしたっけ、形ができて。ただ、これもまだ途中ですということ。やっところさ今年、年度中に物ができるのかなと思って、どういうものができるのか。これを見れば、今から先の公共施設はこうあるべきだ、だからこうしていきますよ、スケジュールはこうですよというものが提出されるんであろうなという期待を持っておりますので、それに、まあ僕のためになうようにしてほしいというわけではなくて、そういったものが中間市には必要なんで、ぜひとも——プラス、コンサルにお願いをして、そうやったものをつくっているということを聞きましたんで、費用対効果も含めてですね、３月に再度、一般質問で取り上げさせていただきたいと思いますので、そのときには明確な答弁をよろしくお願いをいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時５分間休憩いたします。

午後２時35分休憩

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

安田明美さん。（発言の声あり）

○議員（１１番 安田 明美君）

福祉クラブの安田明美でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

全世界で猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症でございますが、国内での新型コロナウイルス感染症の感染者は、厚生労働省の令和2年11月30日発表の資料では現在14万6,760例、死亡者は2,119人となり、入院治療等を要する者は2万1,069人、退院または療養解除となった者は12万3,445人となっております。

一方、中間市では感染者が10人として、少数でございますが、市民の皆様は新しい社会生活様式に沿って生活を送っております。

このような環境下で高齢者の見守り活動は実施されているようですが、見守り隊が見るべく高齢者宅を訪問することが厳しい状況にあるのではないかと考えております。また、今年は、民生委員児童委員協議会、自治会連合会、老人クラブ連合会などの代表者で構成する中間市ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業運営協議会も開催されておらず、見守り隊の方は高齢者に寄り添う方法を模索されております。

見守り活動の制限により、ひきこもりや虐待、孤立、孤独死などの発生が増加しかねないと、大変、懸念しています。中間市での見守り活動の現状について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

高齢者の見守り活動は、ご近所付き合いのない人や自立生活に困窮している人が、見守り隊による見守りに同意された方が対象で、独り暮らし高齢者などが安心して日常生活を営むことができるよう配慮し、高齢者福祉の向上を図るものでございます。

現在、見守り隊の隊員数は令和2年11月末で268名、同意者数は308名でございます。

コロナ禍における見守り活動の状況でございますが、独り暮らし高齢者宅をさりげなく見守りを続けていただいたり、訪問いたしましても同意者との距離を空けて様子をうかがわれており、制限を受けながらも、コロナ禍での活動を実施されておられます。

また、今年度、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業運営協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、協議会を開催できておりません。

そこで、介護保険課では、昨年まで各自治会の見守り隊に見守り対象者の台帳整備を依頼しておりましたが、今年度は直接、見守り対象者に職員が電話で確認をしているところであり、台帳が整い次第、書面での会議を開催する予定でございます。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

介護保険課で今現在、電話にて行ったださっているということで、安心はしておりますけど、一日も早く、書面上でも構いませんので会議が開催されることを望んでおります。

次に、コロナ禍での見守り活動は本当に大変なことに、大変なことは分かっております。本当、感謝、申し上げます。高齢者が、引き籠もることにより体の機能が弱まり、免疫力も低下し、また認知症も悪くなってきます。進行も、してきます。先ほども申し上げましたが、虐待、孤立、孤独死などの発生が増加しかねないと大変懸念しております。

現在、各国で新型コロナウイルスのワクチン開発が急ピッチで進められておりますが、この感染症は長期化するなどの予想報道もされております。中間市の高齢者の生活状況を把握するために、どのように今取り組まれておりますでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

コロナ禍での見守り活動は、各自治会の見守り隊の皆さんが、創意工夫の下、つながりを途切れさせないための見守り活動が実施されております。

また、小学校区での見守り活動として、中間南校区まちづくり協議会では以前より独居高齢者のための居場所づくりとして「おひとりさまのつどい」を開催されておりましたが、しかし、コロナ禍で開催を見合わされておりましたが、参加されていた皆さんに対して、フレイル予防や感染予防のチラシ、また「南校区まち協だより」などを発送される活動も数回実施されており、コロナ禍でも地域のつながりを深められております。この活動には、介護保険課の生活支援コーディネーター3人も参加して、地域での福祉活動の一躍を担っているところでございます。

高齢者の多くは、できる限り住み慣れた地域や自宅で暮らし続けることを望まれています。地域の力で支え、異変に早期に気づき、命を守る仕組みである見守りは、高齢者が安心して在宅生活を継続していく上での基盤でございますので、今後とも、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業運営協議会を中心に、住民や地域団体、企業などが主体的に関わり、重層的で精度の高い見守りの仕組みづくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

そうですね、まち協、南校区の「まち協だより」を拝見させていただきましたが、本当素晴らしいものでございましたので、社会福祉協議会と、それとか、この協議会がスムーズにリンクされて、高齢者が安心して安全で長生き、一日でも長生きできるように見守り活動を活動していただけたらと思います。ありがとうございます。

次に進みますが、通谷電停歩道橋、高架線ですね、安全対策について。

筑豊電鉄通谷電停付近の横断歩道は、昭和56年に設置され、約40年が経過しようと

しています。当該横断歩道橋は、児童生徒が通学路としても使用していることもあり、安全性が求められます。歩道橋の安全対策について質問させていただきます。

道路法の規定により、道路管理者の責任の下、5年に1回の頻度で定期点検を行うこととなっていますが、この定期点検はどの機関が、いつ行いましたか。お願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

筑豊電気鉄道通谷電停周辺の安全対策につきましては、かねてより自治会連合会及び地元自治会をはじめ多くの方からご要望を頂き、様々な改善を行ってまいりました。その一つであります通谷歩道橋につきましては、議員ご指摘のとおり昭和56年に設置され、約40年が経過しております。

議員ご質問の定期点検につきましては、平成26年の国土交通省令により5年に1回の橋梁定期点検が義務づけられたため、当該歩道橋につきましては、平成26年度及び平成28年度に点検業務を筑豊電気鉄道株式会社に委託し実施しております。

また、その結果につきましては、老朽化が進んでおり、全体的な補修を行う必要があるとの報告を受けております。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

現在、その安全対策として、行政ではどのように取り組んでいますかね。陸橋のところ行きますと、網が張ったりとかですね、いろいろやっておられますけど、そのほかにどういう対策をやられておられますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

通谷歩道橋の安全対策につきましては、議員ご指摘の、落下物の防止のため桁下に防護ネットを設置しております。また、塗装の塗り替えやタイルの補修などの維持管理を行っております。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

今後のその改修のことをお聞きしたいんですけど、平成31年の2月14日、バレンタインデーのときにですね、バレンタインの日に全協がありまして、いろいろお話をお聞きして、今後改修か撤去かというお話があったと思いますが、今はどうなっておりますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

今後の通谷歩道橋の改修予定につきましては、修繕及び撤去について、必要性、安全性、経済性など様々な角度から検討を行いました。修繕を行う場合には多額の工事費を必要とすること、また平成31年度に交差点内に新設の横断歩道が設置され、一連の歩道の導線が確保できましたことから、撤去に方針を決定し、現在準備を進めているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

そしたら、撤去するんでしたら、その予算組みとかいろいろあるかと思いますが、来年度ですよ、それ、なされるのは。それで、南小とか南中に通学される方たちの、その撤去した場合、撤去されたときの安全確保をどうしていくのか。

それと、あそこがちょうど朝夕はラッシュ時に、31年のときもそのお話があったかと思うんですが、そのラッシュ時の対応のことも考えられて、その撤去のことを考えたと思うんですが、それを今この時間でお聞きするのはちょっと時間が足りませんので、また次のときに、3月に、またそのことで質問させていただきますので、それまでにお答えを煮詰めとっていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、中間市立病院の廃止問題について質問させていただきます。

11月20日の特別委員会において、「民間移譲が進められていた新中間病院との協議が整わず、また、今年度も2億円程度の赤字が見込まれ、来年度も改善される見込みがないことから、来年3月末をもって閉院もやむを得ない」と、福田市長から報告がありました。また、今回の12月定例会では、市立病院の廃止条例も提案されています。市立病院の廃止問題について、質問します。

市長の就任以降、本市の財政状況の悪い中、市立病院の赤字が続いていますが、市立病院の健全経営に向け、どのような対策を講じられてこられましたでしょうか、お聞きいたします。重複しますが、お答えお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

当院の健全経営の取組についてでございますが、午前中の質問におけます回答と重複いたしますけれども、まず何よりも経営悪化の最大の要因であります常勤医師の不足解消に努めております。市長自ら大学医局に足を運んでいただき、医師の派遣確保依頼を行っていただきましたが、新医師臨床研修制度の導入以降、現在は大学医局にも医師派遣の余裕

はなく、残念ながら医局からの医師派遣確保には至っておりません。

また、当院の経営におきましては、収入の確保と支出の削減に努めております。

収入の確保におきましては、平成26年8月に開設いたしました地域包括ケア病棟におきまして、様々な施設基準を満たすことにより、より収益性の高い入院料2から入院料1への移行を令和元年10月に行っております。また、現在のスタッフを増員させることなく午後からの透析実数の増加や訪問診療の増加等に取り組むことで、収益の向上を図っております。

令和2年当初から感染の拡大が始まりました新型コロナウイルス感染症に対しましても、3月9日には発熱外来を開設し、受診者への対応に当たっております。この取組により、多くの新規患者を得ていることも、収益の確保につながっていると考えております。

支出の削減におきましては、退職者不補充の取組を行っております。当院最大の支出でございます人件費抑制のため、病院経営における施設基準上、確保しなければならない最低限の人員以外の欠員につきましては、業務運用の見直し等を図ることにより、新たな人員の採用を控えております。また、契約の見直しを行うことにより、電気使用料等の恒常的な支出の削減にも取り組んでおります。

しかしながら、これらの取組も、さきに述べましたように、常勤医師という収益の大きな柱を失ったことによる億単位以上の減収を解消するまでには至っておりません。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

今日、院長先生がお見えになっておられますので院長先生にお聞きしたいんですが、市立病院の問題について、赤字経営ばかりが今強調されておりますけど、公立病院として、中間市立病院が地域医療にどのような役割を果たしてきたのか、また院長としてどのように経営努力をされましたか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

当院の方針として、当地域周辺に産業医大をはじめ高度急性期を提供する病院が多数ございますので、当院の役割としましては、当地域で起こった、まあ中等症以下の急性期疾患、肺炎等の患者さんの加療。それから、高度急性期での医療を終えて、しかしながら在宅はちょっと厳しいというような患者さんの経過を見るような入院。それから、骨折後のリハビリテーションといったようなことを中心にした医療を展開してきております。

外来においては、入退院を繰り返したり重い疾患を持っている方、それから専門性の高い膠原病等の専門医が見るべきような患者さん等を、一般の診療所ではちょっとずっと見るのは厳しいかなというような患者さんの加療を行ったり、あとは、ケースワーカー等か

ら紹介のあるような、まあ多少問題のあるような患者さん方の加療等も行っております。

そのほかには、特定健診の説明会だとか3歳児健診、それから介護保険審査会への医師の派遣、また市民の方々が行われる研修会等への医師の派遣等を行ってきております。

経営に関しましては、先ほど事務長のほうから答えがありましたけれども、私が院長になった当初、今回と同程度1億5,000万ぐらいの赤字が出ている時期でした。それは、医師の退職と、あと当時は看護師が非常に不足した時期で、新人の看護師がなかなか来ないという状況で、看護基準を満たせなくなって病棟を縮小しないといけないというような時期もあったんですけれども、そういう時期だったんですが、当時は、職員の意識改革といますか、接遇だとか、それから職員間の連携だとか、あと費用に対する意識改革等を行っております。また、在庫管理システムを導入したり、あと先ほど事務長が述べたような診療報酬の見直しによる増収を適宜、図ってまいりました。

その結果、職員の協力もあって、先ほども申しましたけれども、平成29年までは何とか、累積欠損金も少しずつですけれども解消できるような状況があったんですが、今回に関しては、医師の欠員が出たということで、減収となっております。

医師確保に関しましては、平成20年前後で約6名の医師が退職しまして、その後、医師を4名確保しておりますけれども、今回の2名に関しては大学の医師不足等もあって確保できなかったというのが状況であります。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

今その経営のところを申されましたんですけど、副市長がおられた時代、総務部長のときもあったと思うんですが、今回その独法も難しいということの回答がございましたんですけど、県内の自治体病院で独法による経営をしている病院はたくさんあるわけなんですね。芦屋町立病院、くらて町立病院、川崎町立病院、筑後市立病院、大牟田市立病院、福岡市民病院と多くありますが、これらの自治体に本当に特別な理事長さん、特別な病院長さん、特別な事務長がいるから経営が成り立っているのでしょうか。そうじゃないと思うんです。自治体の職員の中から、使命を持って病院経営に当たる職員を任命し、自治体が入定的にも財政的にも病院を支える体制を取っているから、病院職員の高い使命感を持って職務できているのではなかったのでしょうか。

ほかの市ができて、どうして中間市ができなかったんですかね。それほど中間市の職員の資質が低いんですか。そうじゃないと思うんです。やはり、そこにちゃんと使命感を持って、長いスパンで、院長が就任されたときから赤字があったんだったら、その時点でどうしてちゃんとした、事務長さん、事務長さんであれ、ほかの方をその独法に移行できる体制を取っていなかったということが、すごくもう、歯がゆいというところがあります。

副市長。そこ、何かありませんか、答弁ありませんか。本当は市の、本当は市のあれで

すよ、一番最初からちゃんとそういう体制をしなかったというところからの問題があると思います。私は、そう思いますけど。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

確かに、病院事務長につきましては、通常の人事異動の中から病院のほうに配属するということがございまして、なかなか専門的な知識のない中での業務になっているので、難しいところがあったかと思います。

ただ、平成24年に有識者会議が出しました答申の中で「全部適用」という答申が出されたんですけども、一つの形式としてですね。そのとき、病院事業管理者として、やはり、そこは、一般の職員というのは、いわゆる経営の知識・ノウハウと、医師としてのですね、医療のノウハウを兼ね備えた病院事業管理者の選任をきちっとやって、病院を立て直していくという。平成24年当時は公立病院の一番いい形態というのは公営企業法の全部適用ということだったと思います。

ただ、それがなかなか実現しなかった。そういう適任の病院事業管理者がいなかったというのはあるんですけども、その後やはり独法化というところが、全部適用を飛ばしてですね、芦屋も鞍手も独法化に進んでいったというのがあって、特に、鞍手については病院事務長がもうずっとその専属で、何十年もですね、仕事してきたというのがあって、やっぱり専門職として座ってきたというのがありますので、その辺はちょっと本市も今の時点で反省するところもございます。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

そうですね、今ちょっと2番目のことも一緒に今質問させていただいたんですが、病院職員が自らの給料をカットしてでも病院を残してほしいと悲痛の声を聞いております。民間移譲の破綻後、このような職員の意見を聞くなど、執行部内で話し合いの場を持たれたのか、また独立行政法人による再建策などを考えられなかったのかということを今お聞きしておりますが、どなたか。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

職員との話し合いにつきましては、秋桜会との移譲の協議が白紙になった後、すぐに市議会の行財政改革調査特別委員会への報告を行い、同日夕刻、病院長から病院職員へ、移譲協議が白紙になった旨の報告を行っております。その後、本日までの間、市長出席の下、本件に関する職員との話し合いを複数回行っているところでございます。

また、病院存続のための選択肢といたしましては、議員おっしゃられますとおり、その一つに地方独立行政法人化が上げられます。しかしながら、地方独立行政法人への移行につきましては、移行までの準備期間中に引き続き大きな経営赤字を計上する可能性が非常に高いこと、また過去に地方公営企業法全部適用への移行を検討した際、責任者である病院事業管理者の適任者を確保できなかった事案と同様に、独法移行後の最高責任者である理事長職において、病院経営に精通した人材の確保が極めて困難であること。それから、移行と同時に着手しなければならない新病院の建設において、病院事業の収益の中から数十億円という建設費用の返済を行っていくことが困難であること等の理由により、今後の選択としては厳しいと判断いたしました。

また、指定管理者制度、公設民営に当たりますけれども、指定管理者制度の導入につきましても新病院の建設が必須条件となりますことから、独法と同様に実施困難と判断しております。

独法や指定管理者制度以外の選択肢といたしましては、医療機能の規模縮小による経営、具体的には外来診療のみの経営が考えられます。

現在の建物は老朽化が著しく、特に三階建ての病棟につきましては、冷暖房の空調設備をはじめ給排水設備等も頻繁に不具合が生じている状況です。このため、24時間、患者様の療養を行う入院病棟は今後の継続使用が非常に困難であり、かつ建物及び施設の維持管理におきましても多額の費用を要することから、この継続使用を諦め、平屋建て部分を使用する外来診療のみを継続するシミュレーションを行いました。当然、外来運営のみに必要な人員に絞って経営収支を重視した試算を行いましたが、2億円を超える年間赤字が算出され、残念ながら、こちらでも断念せざるを得ない結果となっております。

秋桜会との民間移譲が白紙となり、広く新聞報道された現在におきましても、病院存続のために協力を打診してくれる他の医療機関もないことから、病院事業の継続は極めて困難であると判断しております。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

その民間移譲の破綻により、新中間病院に勤務を希望していた職員についてどのような対応をされるおつもりですかね。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長、どうぞ。

○市長（福田 浩君）

この秋桜会への勤務希望でございました職員につきましては、現在、来年4月からの就業先が不透明な状況でございます。仮に当院が廃止ということになれば、職員本人の求職活動と併せまして、再就職先の確保のため医師会や近隣の医療機関等を訪問し、雇用の確

保に、これは最大限、努めてまいりたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（１１番 安田 明美君）

病院の今後の方針について、中央公民館の廃止と同様、市民への説明会は実施されるのか伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

中間市立病院の今後の方針につきまして、これは、しかるべき時期に市民の皆様へのご説明を行わなければならないと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（１１番 安田 明美君）

もう一度、瓜生院長にお尋ねしますが、もし廃止になった場合、全ての患者様、それと今、人工透析において治療できるのは、中間市内には中間市立病院のほかに新中間病院しかありません。中間市立病院を閉院すれば、透析治療をしている患者さんに負担が生じ、命の危機、危険にも及びかねないと思います。また、コロナ禍の中、発熱外来を行っている市立病院が閉院すれば、地域医療の資質が低下し、重症者の増加が予想されるのではないかと懸念しておりますが、院長先生、お願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

当院におかかりの患者さんは今、非常に不安を抱えて外来等に通院されておりますけれども、一応、現時点では来年の３月までは現在の診療体制を維持するということで、非常勤医師を派遣していただいている大学等にもお願いをしております。

廃院になった場合には、入院患者さんはもちろん、入院が必要な方は近隣の医療機関に紹介いたしますし、外来患者さんにおきましても、可能な限り診療情報提供書をこちらで記載して、できるだけ相手方との連絡も連携も取った上で紹介できればと考えております。

透析患者さんに関しましては、ご指摘のとおり週３回、４時間ないし５時間の透析を続けなければ生命の維持というのが難しくなる状況ではありますので、透析ができないという状況は死活問題なんですけれども、新中間病院をはじめ近隣大体６施設ぐらい透析施設がありますので、そちらに、患者さんの希望を聞きながら紹介するという形になります。ただし、受入れ先のベッドというか透析台が空いているかどうかというような問題もあり

ますので、その辺は調整しながらやっていくという形になるだろうと思っております。

それから、コロナに関しましては、新型コロナウイルス患者さんの重症化というのはテレビ等で話題になっておりますけど、まあ一定の割合で起こるようではございますけれども、いずれにしましても、早期に加療を開始して早期に医療の監視下に置くということが重要なことであろうと思っております。

先ほども述べましたけれども、現在、診察・検査医療機関という形で新中間病院をはじめ市内の診療所幾つかが申請をしてくれておりますので、かかりつけの患者さん等に関してはそちらでのPCR検査等によるピックアップという形が現状は可能になりつつあります。

また、医師会のほうでも、おんが病院、まあちょっと遠いですがけれども、おんが病院にPCRセンターをつくっておりますし、向こうでは発熱外来、いわゆる発熱外来的なこともやられていますので、保健所に相談したりすることでそういうところに早期につなげていって早期に対応していくという形を取っていかねばいけないかなと。その辺に関しては、医師会を含めて私どものほうで近隣の医療機関の方々とも調整をしながらお願いをしていくという形になると思います。（発言の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

廃院にならないように、私は希望、希望します。やっぱり命が大事ですので。

次に、市の厳しい財政状況により、今回の市立病院を含め、次々と公共施設の見直しが行われています。これほどまで施設を見直さなければならない財政状況であれば、財政非常事態宣言を行わないと市民の理解を得ることはできないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市の財政状況につきましては、財源の減少により、大変、厳しいものではあります。

しかしながら、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、これに基づく健全化判断、この比率の状況におきましては、現時点では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、このいずれの指標におきましても、早期健全化基準、財政再生基準に達しておりません。適切に、適切に財政構造改革、これを行うことができれば、（発言の声あり）この財政非常事態宣言の発令……（発言の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

傍聴者は静粛にお願いします。（「はい」の声あり）

市長、続けて。

○市長（福田 浩君）

財政の非常事態宣言の発令に至るものではないと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（１１番 安田 明美君）

確かに、数値的には、まだ健全かもしれません。しかしながら、市長、現実を見てください。財政難を理由に、今年度に東部・西部出張所、中央公民館、働く婦人の家の公共施設の廃止が決定され、今、議会では、民間移譲が破綻となった市立病院の廃止が議案として提案されています。また、否決はされましたが、今年の３月議会では、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策のさらなる充実を図るため、長寿祝い金のさらなる見直しもされようとなりました。そして、ここ数年は予算の調製が厳しく、財政調整基金にも、底をついてきています。

このような現状、そして市民への十分な説明がなく急に公共施設の廃止をしなければならない現状が、平常なのでしょうか。どう考えても、非常事態ですよ、市長。これから中間市が財政再生団体に陥らないためにも、市民の方の理解と協力が不可欠です。財政再生団体にならないためにも、いち早く、財政緊急事態を宣言し、中間市が一体となって財政の健全化に向けた取組ができるように願っています。私自身も、歳費をカットしてでも、中間市立病院の存続を、強く、求めて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時５分間休憩いたします。

午後３時１６分休憩

.....

午後３時１９分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第２．承認第９号

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第２、承認第９号専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和２年度中間市一般会計補正予算（第６号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第９号は委員会の付託を省略し

たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

討論なしと認めます。

これより、承認第9号専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和2年度中間市一般会計補正予算(第6号))を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(下川 俊秀君)

全員起立であります。よって、承認第9号は原案のとおり承認されました。

日程第3. 承認第10号

○議長(下川 俊秀君)

次に、日程第3、承認第10号専決処分を報告し、承認を求めることについて(中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第10号は委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。田口澄雄君。

○議員(5番 田口 澄雄君)

日本共産党の田口澄雄です。承認第10号中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対意見を申し述べます。

今年の国家公務員の人事院勧告は、官民格差164円、率にして0.04%と少額なため改定勧告は見送られましたが、一時金については0.05か月分の引下げとなりました。

コロナ危機の下で今、公務員労働者の生活も勤務も大変な状況下にあります。このよう

な時に、たとえ一時金の0.05か月分ではあっても、「引き下げる」ということ自体が、働く意欲も含めて大きなマイナスの影響を与えたいと思います。また、こうしたコロナ禍での景気低迷の中で、公務員労働者の賃金の引下げは、地域経済の面から見ても、マイナスです。

地域経済のこれ以上の疲弊を防ぐのは、公的立場からすれば義務的とも言える課題だと思います。そうしたことから、この承認第10号については反対といたします。

○議長（下川 俊秀君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

これにて討論を終結いたします。

これより、承認第10号専決処分を報告し、承認を求めることについて（中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（下川 俊秀君）

起立多数であります。よって、承認第10号は原案のとおり承認されました。

日程第4. 第59号議案

日程第5. 第60号議案

日程第6. 第61号議案

日程第7. 第62号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第4、第59号議案から日程第7、第62号議案までの補正予算4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算4件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 8. 第63号議案

日程第 9. 第64号議案

日程第10. 第65号議案

日程第 1 1. 第 6 6 号議案

日程第 1 2. 第 6 7 号議案

日程第 1 3. 第 6 8 号議案

日程第 1 4. 第 6 9 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 8、第 6 3 号議案から日程第 1 4、第 6 9 号議案までの条例改正 7 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正 7 件は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 1 5. 第 7 0 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 1 5、第 7 0 号議案中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する等の条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第 7 0 号議案は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第 1 6. 第 7 1 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 1 6、第 7 1 号議案中間市総合会館条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第 7 1 号議案は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第 17. 第 72 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 17、第 72 号議案公の施設の指定管理者の指定について（中間市チャレンジショップ）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第 72 号議案は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第 18. 第 73 号議案

日程第 19. 第 74 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 18、第 73 号議案及び日程第 19、第 74 号議案の市道路線 2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております市道路線 2 件は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第 20. 請願第 4 号

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 20、請願第 4 号中間市立病院廃止に反対し、地方独立行政法人化による公立病院としての存続を求める請願を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております請願第 4 号は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第 21. 第 75 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第２１、第７５号議案令和２年度中間市一般会計補正予算（第８号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第７５号議案令和２年度中間市一般会計補正予算（第８号）について、提案理由を申し上げます。

ひとり親世帯臨時特別給付金につきましては、本年６月の市議会定例会において予算について議決をいただき、新型コロナウイルス感染症対策として、低所得のひとり親世帯への追加的な給付として実施いたしました。

しかしながら、ひとり親家庭は、非正規雇用労働者の割合が高く、収入が少ないなど、元々経済的基盤が弱く、その生活実態が依然として厳しい状況にあることから、政府において、１世帯につき５万円、さらに２人目以降の子どもにつき１人３万円を、年内をめどに追加支給する方針が発表されました。今回の補正予算は、この方針に沿って、本市においてもひとり親世帯臨時特別給付金の年内追加支給を実施するため、緊急に提案させていただくものでございます。

補正の内容といたしまして、まず歳出につきましては、民生費におきまして、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に３,３００万円を追加計上いたしております。次に、この事業に要する経費の財源となります歳入につきましては、国庫支出金におきまして、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業の事業費及び事務費として、母子家庭等対策総合支援事業費補助金に歳出と同額の３,３００万円を追加計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ３,３００万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ２４７億３,９０１万７,０００円とするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第７５号議案は委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

討論なしと認めます。

これより、第75号議案令和2年度中間市一般会計補正予算(第8号)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

ご異議なしと認めます。よって、第75号議案は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。ただいま第75号議案が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

日程第22. 会議録署名議員の指名

○議長(下川 俊秀君)

これより日程第22、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、田口澄雄君及び梅澤恭徳君を指名いたします。

○議長(下川 俊秀君)

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後3時28分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 下 川 俊 秀

議 員 田 口 澄 雄

議 員 梅 澤 恭 徳

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員